

令和 6 年 度

# 石川県公立高等学校入学者募集要綱

石 川 県 教 育 委 員 会

# 令和6年度石川県公立高等学校（全日制・定時制・通信制） 生徒募集に係る主たる日程

## 一般入学に関する日程

課程	期 日 等	事 項 < >の書類は志願者本人の希望により提出
全 日 制 の 課 程	1月4日(木)～	市町教育委員会を經由して入学願書等を配付
	1月15日(月)～1月19日(金)	中学校長から県教委へ「成績一覧表」提出
	2月15日(木)～2月20日(火) 午後3時	入学願書受付 (入学願書送り状、入学願書、入学検定手数料)
	2月20日(火) 午後3時30分	志願者数公表
	2月26日(月)～2月28日(水) 午後3時	志願変更期間(入学願書取下げ及び変更出願) 特例措置による出願期間
	2月28日(水) 午後3時30分	確定志願者数公表
	2月28日(水)～3月1日(金)	中学校長から高校長へ「成績一覧表」、「調査書」、<自己申告書>提出
	3月6日(水)及び3月7日(木)	学力検査等 6日 国語、理科、英語 7日 社会、数学(一部の学校においては、面接及び適性検査のうち、いずれか一つ又は両方を実施)
	3月14日(木) 正 午	合格者の発表 高校長から県教委へ「合格者受検番号簿」提出
～3月26日(火)	高校長から県教委へ「学検事務報告控綴」に基づいて、入試結果の報告	
定 時 制 の 課 程	3月5日(火)～3月19日(火) 午後4時	入学願書受付 (入学願書送り状、入学願書、入学検定手数料、調査書、<自己申告書>等)
	3月25日(月)	学力検査：国語及び数学並びに面接及び作文
	3月28日(木) 正 午	合格者の発表 高校長から県教委へ「合格者受検番号簿」提出
	～4月12日(金)	高校長から県教委へ「第2次募集の合格者受検番号」及び「学検事務報告控綴」に基づいて、第2次募集を含めた入試結果の報告
通 信 制	3月12日(火)～4月4日(木)	入学願書受付
	4月7日(日)	面接及び作文
	4月10日(水)	選抜結果の通知(本人あてに文書により通知)

## 推薦入学及び連携型入学に関する日程

課程	期 日 等	事 項 < >の書類は志願者本人の希望により提出
全 日 制 の 課 程	1月4日(木)～	市町教育委員会を經由して入学願書等を配付
	1月22日(月)～1月24日(水) 午後4時	入学願書受付 (入学願書送り状、入学願書、入学検定手数料、推薦書、志願理由書、調査書、<自己申告書>等)
	1月30日(火)	面 接 (一部の学校においては、適性検査及び作文のうち、いずれか一つ又は両方を実施)
	2月5日(月) 午前10時	合格内定者数公表及び選考結果の通知
	～2月22日(木)	高校長から県教委へ「学検事務報告控綴」に基づいて、選考結果の報告
	2月28日(水)～3月1日(金)	中学校長から高校長へ、合格内定者に係る「成績一覧表」提出
3月14日(木) 正 午	合格者の発表	

## 外国人生徒等に係る特別入学に関する日程

課程	期 日 等	事 項 < >の書類は志願者本人の希望により提出
全 日 制 の 課 程	1月4日(木) ～	市町教育委員会を經由して入学願書等を配付
	1月22日(月) ～ 1月24日(水) 午後4時	<b>入学願書受付</b> (入学願書送り状、入学願書、入学検定手数料、海外在住状況説明書、調査書、<自己申告書>等)
	1月30日(火)	<b>面接・作文</b>
	2月5日(月) 午前10時	<b>合格内定者数公表及び選考結果の通知</b>
	～ 2月22日(木)	高校長から県教委へ「学検事務報告控綴」に基づいて、選考結果の報告
	2月28日(水) ～ 3月1日(金)	中学校長から高校長へ、合格内定者に係る「成績一覧表」提出
	3月14日(木) 正 午	<b>合格者の発表</b>
定 時 制 の 課 程	1月4日(木) ～	市町教育委員会を經由して入学願書等を配付
	1月22日(月) ～ 1月24日(水) 午後4時	<b>入学願書受付</b> (入学願書送り状、入学願書、入学検定手数料、海外在住状況説明書、調査書、<自己申告書>等)
	1月30日(火)	<b>面接・作文</b>
	2月5日(月) 午前10時	<b>合格内定者数公表及び選考結果の通知</b>
	～ 2月22日(木)	高校長から県教委へ「学検事務報告控綴」に基づいて、選考結果の報告
	2月28日(水) ～ 3月1日(金)	中学校長から高校長へ、合格内定者に係る「成績一覧表」提出
	3月28日(木) 正 午	<b>合格者の発表</b>

# 目 次

◇ 全日制の課程第1学年入学者募集要項	1
1 出願資格	1
2 募集定員	1
3 出願手続	1
4 志願変更	2
5 出願及び志願変更等の期間	2
6 入学者の選抜	2
7 調査書	3
8 自己申告書	3
9 学力検査等	3
10 合格者の発表	3
11 県外からの出願	4
12 外国籍生徒及び海外帰国生徒の出願等	4
13 学力検査等において特別な配慮を必要とする生徒の申請手続等	4
14 全日制課程一般入学の学力検査等における救済措置	5
15 その他	6
別表 令和6年度石川県公立高等学校（全日制）第1学年募集定員等	7・8
◇ 全日制の課程入学志願者取扱要項	9
1 入学願書等の配付について	9
2 出願手続について	9
3 志願変更について	10
4 成績一覧表及び調査書の提出について	10
5 成績一覧表の作成について	10
6 調査書の記入について	11
7 推薦書の記入について	12
8 自己申告書の提出について	12
9 入学願書送り状（付 推薦入学及び連携型入学選考漏れ生徒の公立高等学校 一般入学への出願報告）の作成について	13
10 志願者数、受検者数、合格者等の報告について	13
11 学力検査等の検査場について	13
12 中学校長の取り扱うべきことについて	14
◇ 定時制の課程第1学年入学者募集要項	15
1 出願資格	15
2 募集定員	15
3 出願手続	15
4 出願等の期間	15
5 入学者の選抜	16

6	調 査 書	16
7	自己申告書	16
8	学力検査等	16
9	合格者の発表	16
10	県外からの出願	16
11	外国籍生徒及び海外帰国生徒の出願等	16
12	第2次募集	17
13	そ の 他	17
別表	令和6年度石川県公立高等学校（定時制）第1学年募集定員等	17
◇	定時制の課程入学志願者取扱要項	18
1	入学願書及び調査書等の配付について	18
2	出願手続について	18
3	調査書等について	18
4	志願者数、受検者数、合格者等の報告について	18
5	学力検査等の検査場について	18
6	中学校長の取り扱うべきことについて	19
◇	推薦入学実施要項	20
1	推薦入学対象学科	20
2	対象学科の出願資格及び募集人数	20
3	出願方法及び出願手続	21
4	出 願 期 間	22
5	推薦に当たって中学校長のとるべき措置	22
6	検 査 科 目	22
7	検 査 日 程	22
8	適 性 検 査	22
9	入学者の選抜	22
10	合格内定者数の公表及び選考結果の通知等	22
11	合格者の発表	23
12	選考に漏れた者の取扱い	23
13	そ の 他	23
別表1	令和6年度石川県公立高等学校推薦入学の募集人数（推薦枠）	24
別表2	全国募集実施校及び特色ある教育活動	25
◇	外国人生徒等に係る特別入学実施要項	26
1	外国人生徒等に係る特別入学実施校	26
2	対象学科の出願資格及び募集人数	26
3	出願方法及び出願手続	26
4	出 願 期 間	27
5	検 査 科 目	27

6	検 査 日 程	27
7	入学者の選抜	27
8	合格内定者数の公表、選考結果の通知等	27
9	合格者の発表	27
10	そ の 他	27
◇	<b>連携型入学実施要項</b>	28
1	連携型入学実施校	28
2	出願資格及び募集人数	28
3	出願方法及び出願手続	28
4	出 願 期 間	29
5	検 査 科 目	29
6	検 査 日 程	29
7	入学者の選抜	29
8	合格内定者数の公表及び選考結果の通知	29
9	合格者の発表	29
10	選考に漏れた者の取扱い	29
11	そ の 他	30
別表	<b>令和6年度石川県立高等学校連携型中高一貫教育校の連携型入学の募集人数</b>	30
◇	<b>併設型入学実施要項</b>	31
1	併設型入学における手続等	31
2	入学予定者数の公表	31
3	併設型高等学校以外の学校に出願する場合の手続等	31
4	そ の 他	31
◇	<b>通信制の課程第1学年入学者募集要項</b>	32
1	出 願 資 格	32
2	募 集 定 員	32
3	実 施 校	32
4	出 願 手 続	32
5	出 願 期 間	33
6	入学者の選抜	33
7	面接及び作文の日程	33
8	選抜結果の通知	33
9	県外からの出願	33
10	第2次募集	33
11	そ の 他	33
◇	<b>学力検査及び追検査結果の簡易提供</b>	34
◇	<b>諸 様 式</b>	35

# 令和6年度石川県公立高等学校 全日制の課程第1学年入学者募集要項

## 1 出願資格

次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

ただし、七尾東雲高等学校演劇科にあっては、次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを満たす者とする。

また、全国募集（七尾東雲高等学校演劇科を除く。）の制度を利用する場合は、次の(1)を満たす者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は、出願できない。

- (1) 令和6年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

## 2 募集定員

各高等学校の募集定員は、別表「令和6年度石川県公立高等学校（全日制）第1学年募集定員等」（7・8ページ）のとおりとする。

## 3 出願手続

- (1) 入学志願者は、一人1校1学科（コース）に限り出願できるものとする。

ただし、次のとおり同一校における第2志望又は併願を認める。

ア 普通科、職業に関する学科、スポーツ健康科学科、地域産業科、演劇科及び総合学科の各学科間で、第2志望を認める。

イ 普通科にコースを設置する学校（七尾高等学校を除く。）については、コースと普通科（コースを除く。）の間で、第2志望を認める。

七尾高等学校については、普通科文系フロンティアコースと普通科（コースを除く。）の間で、順位を付けない併願を認める。

ウ 普通科（コースを除く。）と理数科の間で、順位を付けない併願を認める。

なお、第2志望を記入する場合は、各学科の特色や入学後の進路について、十分考慮して行うこと。

- (2) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料2,200円を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して志願先高等学校長に提出する。

なお、貼付する写真（縦4cm×横3cm）は、3箇月以内に撮影したものを使用し、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。

- (3) 石川県立高等学校を志願する場合の入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料（手数料）納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。

なお、郵送による出願を希望する者は、簡易書留とし、宛先を明記した返信用封筒（84円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願する。

- (4) 1(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書（様式12）を添えるものとする。

(5) 県外からの出願者及び1(3)に該当する者は、入学願書に志願先高等学校を所管する教育委員会（以下「教育委員会」という。）が発行する入学志願許可書を添えるものとする。

なお、全国募集の制度を利用する者は、入学志願許可の手続は不要である。

(6) 中学校長は、別に定める調査書及び成績一覧表を志願先高等学校長に提出し、令和5年度卒業予定者全員に係る成績一覧表を石川県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）に提出するものとする。

## 4 志願変更

### (1) 志願の変更

入学願書提出後に、志願先高等学校を、変更しようとする者又は同一校に設置される他の学科（コース）に志願を変更しようとする者は、1回に限り、その志願を変更することができる。

ただし、第2志望のみの変更、追加及び取消しは、認めない。

### (2) 志願変更手続

ア 志願変更を希望する者は、志願変更願（様式1）を中学校長を経由して、先に入学願書を提出した高等学校長に提出し、入学願書及び入学検定手数料（納入票）を取り下げ、志願変更証明書の交付を受け、新たに作成した入学願書にこれを添えて、変更先高等学校長に提出する。

なお、志願変更願に記入した変更先高等学校へ必ず出願手続をすること。

イ 同一校に設置される他の学科（コース）へ志願変更する場合も、アに準じて必ず手続をすること。

ウ 県外からの出願者等で、志願変更に関する手続のうち、中学校長において処理されるべき事項について、志願変更期間内にその処理が困難な場合は、志願者において直接志願変更の手続ができるものとする。

## 5 出願及び志願変更等の期間

### (1) 入学願書受付期間

令和6年2月15日（木）から2月20日（火）まで

ただし、土曜日及び日曜日は、受付をしない。

また、郵送によるものは、簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。

なお、出願の特例措置については、11(2)を参照すること。

### (2) 志願者数公表

令和6年2月20日（火）午後3時30分に、各高等学校において行う。

### (3) 志願変更期間（入学願書取下げ及び変更出願）

令和6年2月26日（月）から2月28日（水）まで

### (4) 確定志願者数公表

令和6年2月28日（水）午後3時30分に、各高等学校において行う。

### (5) 調査書等の提出期間

令和6年2月28日（水）から令和6年3月1日（金）まで

なお、(1)、(3)及び(5)についての受付時間は、午前9時から午後4時までとし、令和6年2月20日（火）及び2月28日（水）は、午前9時から午後3時までとする。

## 6 入学者の選抜

入学者の選抜については、学校がそれぞれの学科やコースの特色を配慮しつつ、その教育を受けるにふさわしい生徒の能力、適性等を評価して、次のとおり、合格者を決定するものとする。



なお、選抜に当たっては、当初からの志願者と志願変更による志願者は、同等に取り扱う。

- (1) 入学者の選抜は、中学校長から提出される調査書及び成績一覧表による内申並びに高等学校において実施する学力検査等の結果を資料として行う。
- (2) 調査書における学習の記録の評定の取り扱いについては、「第1学年及び第2学年（義務教育学校においては第7学年及び第8学年）の各教科の評定の合計値」と、「第3学年（義務教育学校においては第9学年）の各教科の評定の合計値を2倍した値」の和を用いることとする。
- (3) 審査は、調査書及び成績一覧表による内申と学力検査の結果との相互関係等を十分考慮して行うものとする。
- (4) 面接等を実施する学校にあっては、その結果も十分参考にする。

## 7 調査書

- (1) 調査書は、別に定める様式により、中学校長がその責任において作成する。
- (2) 調査書中の学習の記録の評定は、第1学年、第2学年及び第3学年のいずれも5段階評定によって記載するものとする。
- (3) (2)の第3学年についての5段階評定以外の調査書の各項については、生徒指導要録等に基づいて記載する。

## 8 自己申告書

欠席日数が、中学校のいずれかの学年において年間30日以上のは、志願者本人の希望により、自己申告書（様式11）を提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者本人が記入し、厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

## 9 学力検査等

- (1) 学力検査等は、令和6年3月6日（水）及び3月7日（木）の両日、志願者全員について、各志願先高等学校において行う。
- (2) 学力検査は、1日目に国語、理科及び外国語（英語（「聞くことの検査」を含む。））の3教科、2日目に社会及び数学の2教科を次の日程により実施する。

令和6年3月6日（水）	9:00～9:50	10:10～11:00	11:20～12:10
	国語	理科	英語
令和6年3月7日（木）	9:00～9:50	10:10～11:00	
	社会	数学	

\*各教科100点満点

- (3) 面接及び適性検査は、学校・学科（コース）ごとに、2日目にいずれか一方又は両方を実施できるものとする。実施校等については、別表「令和6年度石川県公立高等学校（全日制）第1学年募集定員等」（7・8ページ）のとおりとする。

なお、検査の実施場所及び実施時間等については、当該高等学校の実施要項によるものとする。

## 10 合格者の発表

令和6年3月14日（木）正午に、各高等学校において、受検番号の掲示をもって行う。

## 11 県外からの出願

### (1) 出願手続

ア 県外からの出願者は、入学志願特別事情具申書（様式5-1、5-2、5-3）を、令和6年1月5日（金）以降に教育委員会に提出して入学志願許可を受け、入学志願許可書（様式6）を添えて、入学願書受付期間内に、志願先高等学校へ出願手続を終えなければならない。

なお、この入学志願特別事情具申書には、中学校長の証明を受け、事由を証するに足る書類を添付しなければならない。

イ 福井県あわら市に在住する生徒で、あわら市教育委員会と石川県加賀市教育委員会との間の事務の委託（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項）に基づいて加賀市立錦城中学校に在学し、同校を卒業見込み又は卒業した者については、県内からの出願者と同様に取り扱う。

### (2) 出願の特例措置

ア 転勤による県外からの一家転住等、やむを得ない事情により所定の期間内に願書提出ができなかった者については、教育委員会において審査の上、特例として出願を認めることがある。

イ この特例措置による出願をする場合は、関係書類を整え、中学校長を経由して教育委員会に申請し、許可を受けた後、その入学志願許可書を添えて志願先高等学校へ出願することができるものとする。その出願期間は、令和6年2月26日（月）から2月28日（水）午後3時までとする。

### (3) 全国募集の制度を利用した出願

ア 所定の入学願書とともに、全国のいずれの公立高等学校にも併願しない旨の中学校長名の証明書（様式7）を志願先高等学校長に提出するものとする。

なお、出願の承認は、受検票の交付をもってこれに代える。

イ 全国募集の制度を利用して一般入学に出願できる者は、推薦入学の選考に漏れ、同一校を志願する者に限る。

なお、七尾東雲高等学校演劇科は、一般入学からの出願も可能とする。

## 12 外国籍生徒及び海外帰国生徒の出願等

### (1) 外国籍生徒及び海外帰国生徒の出願

ア 中学校に在籍し、出願期間最終日時点で、原則として入国後又は帰国後3年未満の者が出願する場合は、入学願書に海外在住状況説明書（様式9）を添えて、出願手続を行うものとする。

イ 外国の中学校を卒業見込み又は卒業した者が出願する場合は、海外在住状況説明書を添えて、県外からの出願の手続に準じて行うものとする。

### (2) 出願期間最終日時点で、原則として入国後又は帰国後3年未満の者に対する学力検査問題における特別措置

ア 漢字にひらがなのルビを振った学力検査問題（設問の都合上、問題にルビを振らない場合もある。）での受検を希望する場合は、入学願書出願開始日までに、特別措置申請書（様式10）により教育委員会に申請するものとする。

イ 措置内容については、本人宛てに通知する。

## 13 学力検査等において特別な配慮を必要とする生徒の申請手続等

### (1) 特別な配慮を必要とする生徒の申請手続

ア 次の(2)の特別な配慮を必要とする者は、入学願書出願開始日までに、学力検査等に関する特別な配慮事項申請書（様式8）により、中学校長を経由して志願先高等学校長に申請するものとする。

イ 当該高等学校長は、教育委員会と協議の上、配慮事項について中学校長に通知するものとする。

(2) 特別な配慮事項

- |                         |                       |                         |
|-------------------------|-----------------------|-------------------------|
| ア 座席の移動                 | イ 別室受検                | ウ 放送による諸注意等の文書による提示     |
| エ 問題用紙の拡大               | オ 拡大鏡の使用              | カ 車椅子による受検              |
| キ CDプレーヤーの使用（別室）        |                       | ク 「聞くことの検査」の口話法での実施（別室） |
| ケ 「聞くことの検査」に代わる筆記問題（別室） | コ 漢字にひらがなのルビを振った問題の使用 |                         |
| サ 問題文の読み上げ              | シ その他                 |                         |

なお、「聞くことの検査」の口話法での実施については、英語の学力検査開始前に10分間の読話練習を行う。

さらに、「聞くことの検査」において、日本文を2回、英文を3回繰り返し、このとき延長した時間分だけ、英語の学力検査の時間を延長できるものとする。

また、漢字にひらがなのルビを振った問題の使用については、設問の都合上、問題にルビを振らない場合もある。

## 14 全日制課程一般入学の学力検査等における救済措置

(1) 対象者

全日制課程一般入学の学力検査等の一部又は全てを欠席した者のうち、本人からの申請に基づき、志願先高等学校長が審査し、次のア又はイに該当すると認められた者に対して、追検査を実施するものとする。

- ア 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第18条に規定されている、学校において予防すべき感染症等により、13(2)イによっても受検できなかった者
- イ 風水震災その他の非常災害による交通遮断等により受検できなかった者

(2) 申請及び審査

ア 申請

(ア) 中学校長は、追検査の受検希望者がいる場合は、当該生徒の状況及び意思を確認し、令和6年3月6日（水）及び3月7日（木）の両日とも原則午前9時までに、志願先高等学校長に対して電話にて伝える。

(イ) 受検希望者は、令和6年3月7日（木）の原則午後4時までに、中学校長を経由して志願先高等学校長へ追検査受検申請書（様式13）を提出する。その際、追検査受検申請書には、受検できなかった理由が正当であることを証明できる書類（医師の診断書、中学校長の副申書等）を添付する。

イ 審査

(ア) 高等学校長は、申請書等を審査し、(1)ア又はイに該当すると認められる者に対して追検査の受検を許可する。

(イ) 高等学校長は、令和6年3月8日（金）午後3時までに、審査結果通知書（様式14）及び追検査の受検を承認した場合は追検査受検許可書（様式15）を中学校長に交付する。

(ウ) 中学校長は、審査結果を当該生徒に通知する。

(3) 合格者の選抜

合格者の選抜は、調査書及び追検査の結果を総合して行うものとする。合格者は、若干名とし、一般入学の合格者に追加する。

なお、虚偽の申請が明らかになった場合は、合格及び入学を取り消すこととする。

(4) 追検査

ア 追検査は、令和6年3月18日（月）に各志願先高等学校において行う。

イ 追検査は、検査Ⅰ（国語、外国語（英語（「聞くことの検査」は、行わない。）」）及び検査Ⅱ（理科、社会、数学）を次の日程により実施する。

令和6年3月18日（月）	9:00～9:40	10:00～11:00
	検査Ⅰ	検査Ⅱ

\*検査Ⅰは、国語40点、英語40点の計80点満点、検査Ⅱは、理科40点、社会40点、数学40点の計120点満点

ウ 面接及び適性検査については、実施しないこととする。

(5) 選抜結果の通知

高等学校長は、選抜結果通知書（様式16）を作成し、令和6年3月18日（月）に中学校長に送付する。

また、合格者には、合格通知書（様式17）を中学校長を通じて交付する。

なお、受検番号の掲示による合格者の発表は、行わない。

## 15 その他

この要項に定めるもののほか、選抜に関し必要な事項及び特別の事態が生じた場合の措置は、石川県教育委員会教育長が定める。

推薦入学の募集、外国人生徒等に係る特別入学の募集、連携型入学の募集及び併設型入学については、それぞれ令和6年度石川県立高等学校推薦入学実施要項、令和6年度石川県立高等学校外国人生徒等に係る特別入学実施要項、令和6年度石川県立高等学校連携型中高一貫教育校の連携型入学実施要項及び令和6年度石川県立高等学校併設型中高一貫教育校の併設型入学実施要項に定めるところによるものとする。

## 別表

## 令和6年度 石川県公立高等学校（全日制）第1学年 募集定員等

学 校 名	設 置 学 科	募集定員(人)		教科以外の 検 査 科 目		学 校 名	設 置 学 科	募集定員(人)		教科以外の 検 査 科 目	
		学科別	計	面 接	適性検査			学科別	計	面 接	適性検査
石川県立大聖寺実業高等学校	機 械 シ ス テ ム 科	80		○		石川県立金沢向陽高等学校	普 通 科	120	120	○	
	情 報 ビ ジ ネ ス 科	40	120	○			石川県立内灘高等学校	普 通 科	120	120	○
石川県立大聖寺高等学校	普 通 科	160	160			石川県立津幡高等学校	ス ポ ー ツ 健 康 科 学 科	80		○	○
石川県立加賀高等学校	総 合 学 科	80	80	○			総 合 学 科	80	160	○	
石川県立小松商業高等学校	総合情報ビジネス科	160	160	○		石川県立羽咋高等学校	普 通 科	160	160		
石川県立小松工業高等学校	機 械 シ ス テ ム 科	80				石川県立羽咋工業高等学校	機 械 シ ス テ ム 科	40		○	
	電 気 科	80					電 気 科	40		○	
	建 設 科	40					建 設 ・ デ ザ イ ン 科	40	120	○	
	材 料 化 学 科	40	240								
石川県立小松高等学校	普 通 科	280				石川県立宝達高等学校	普 通 科	80	80		
	理 数 科	40	320			石川県立志賀高等学校	普 通 科	80		○	
							(うちビジネス・福祉コース 40)	80	80	○	
石川県立小松明峰高等学校	普 通 科	280	280			石川県立七尾東雲高等学校	機 械 シ ス テ ム 科	80		○	
石川県立寺井高等学校	総 合 学 科	120	120	○			演 劇 科	20		○	
石川県立鶴来高等学校	普 通 科	160		○			総 合 学 科	60	160	○	
	(うちスポーツ科学コース 40)	40	160	○	○	石川県立七尾高等学校	普 通 科	160			
石川県立松任高等学校	普 通 科	40		○			(うち文系フロンティアコース 40)				
	総 合 学 科	80	120	○			理 数 科	40	200		
石川県立翠星高等学校	総合グリーン科学科	160	160	○		石川県立田鶴浜高等学校	衛 生 看 護 科	40		○	
石川県立野々市明倫高等学校	普 通 科	280	280				健 康 福 祉 科	40	80	○	
石川県立金沢錦丘高等学校	普 通 科	320	320			石川県立鹿西高等学校	普 通 科	120	120		
石川県立金沢泉丘高等学校	普 通 科	360				石川県立穴水高等学校	普 通 科	80		○	
	理 数 科	40	400				(うちキャリアコース 40)	40	80	○	
石川県立金沢二水高等学校	普 通 科	400	400			石川県立能登高等学校	普 通 科	40		○	
石川県立金沢伏見高等学校	普 通 科	280	280				地 域 産 業 科	40	80	○	
石川県立金沢辰巳丘高等学校	普 通 科	120		○		石川県立門前高等学校	普 通 科	80			
	(うち芸術コース 40)	40	120	○	○		(うちキャリアコース 40)	40	80		
石川県立金沢商業高等学校	総合情報ビジネス科	280	280	○		石川県立輪島高等学校	普 通 科	120		○	
石川県立工業高等学校	機 械 シ ス テ ム 科	80				(うちビジネスコース 40)	40	120	○		
	電 気 科	40				石川県立飯田高等学校	普 通 科	120		○	
	電 子 情 報 科	40					(うちビジネスコース 40)	40	120	○	
	材 料 化 学 科	40				小松市立高等学校	普 通 科	160			
	工 芸 科	40		○			(うち芸術コース 40)	40	160		○
	テキスタイル工学科	40					金沢市立工業高等学校	機 械 科	80		○
デ ザ イ ン 科	40	320	○		電 気 科	40			○		
石川県立金沢桜丘高等学校	普 通 科	360	360			電 子 情 報 科	40		○		
石川県立金沢西高等学校	普 通 科	360	360			建 築 科	40		○		
石川県立金沢北陵高等学校	総 合 学 科	160	160	○		土 木 科	40	240	○		
(計 40 校)									7,480		

- (注) 1 加賀高校、寺井高校、松任高校、翠星高校、金沢北陵高校、金沢向陽高校、津幡高校(総合学科)、志賀高校、七尾東雲高校、能登高校、輪島高校及び飯田高校は単位制である。  
2 門前高校は連携型中高一貫教育校である。  
3 金沢錦丘高校は併設型中高一貫教育校であり、募集定員は併設型入学予定者を含む。

# 令和6年度石川県公立高等学校 全日制の課程入学志願者取扱要項

## 1 入学願書等の配付について

- (1) 石川県公立高等学校入学志願者入学願書等の用紙は、石川県教育委員会において作成し、教育事務所、市町教育委員会を経由して各中学校へ配付する。ただし、特別支援学校、国・私立の中学校等は必要部数を直接石川県教育委員会へ申し込むこと。

また、志願者心得等は各高等学校において作成し、入学志願者に配付する。

なお、各高等学校において作成する志願者心得及び石川県教育委員会において作成する入学願書等の配付の期日は、令和6年1月4日（木）以降とする。
- (2) 県外からの出願等で入学願書その他出願書類の郵送を希望する者は、宛先を明記し、250円分の切手を貼付した返信用封筒（角形2号）を同封して、石川県教育委員会事務局学校指導課（〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL 076-225-1831）へ申し込むこと。

## 2 出願手続について

- (1) 入学願書の提出等については、志望変更手続等のため、次のとおり処理するものとする。
  - ア 入学志願者は、入学願書に入学検定手数料2,200円を添え、中学校長に提出する。

なお、石川県立高等学校を志願する場合の入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料（手数料）納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。
  - イ 推薦入学及び連携型入学の選考漏れの者にあつては、推薦入学実施要項「12 選考に漏れた者の取扱い」及び連携型中高一貫教育校の連携型入学実施要項「10 選考に漏れた者の取扱い」により提出するものとする。
  - ウ 中学校長は、提出された**入学願書及び入学検定手数料**（納入票）に**入学願書送り状**（様式4-1）を添えて、入学願書受付期間内に高等学校長に提出する。
  - エ 高等学校長は、志願者が志望変更手続により入学願書の取下げを申し出た場合に限り、当該志願者の入学願書及び入学検定手数料（納入票）を返却する。
  - オ 石川県立高等学校における入学検定手数料に係る消印は、変更出願期間の最終日にこれを押すものとする。
- (2) 郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、宛先を明記した返信用封筒（84円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願すること。
- (3) 一度提出された入学検定手数料及び入学志願に関する書類は、(1)エの場合を除き、理由の有無にかかわらず返還しない。
- (4) 受検に際し、特別な配慮を希望する者がいる中学校長は、「全日制の課程第1学年入学者募集要項」の13(1)「特別な配慮を必要とする生徒の申請手続等」（4ページ）により取り扱うものとする。

### 3 志願変更について

- (1) 志願変更願、志願変更証明書（様式1）は、中学校において作成する。
- (2) 志願を変更する者は、志願変更期間内に当初出願校へ受検票を返却し、志願変更願を提出する。そして、入学願書、入学検定手数料（納入票）を取り下げ、志願変更証明を受ける。
- (3) 変更出願は、入学願書を新たに作成し、これに志願変更証明書を付し、返却された入学検定手数料（納入票）を添え、志願変更期間内に変更先高等学校長に提出する。同一学校に設置される他の学科（コース）に志願を変更する者も、上記と同じ手続を取るものとするが、志願変更証明書は不要である。

### 4 成績一覧表及び調査書の提出について

- (1) 公立高等学校志願者がいる中学校長は成績一覧表を次のとおり提出する。
  - ア 石川県教育委員会（学校指導課長）に対しては、令和5年度卒業予定者全員に係る成績一覧表（Ⅰ表、Ⅱ表）を提出する。提出期間は、令和6年1月15日（月）から1月19日（金）までとする。
  - イ 高等学校長に対しては、令和5年度卒業予定者全員に係る成績一覧表のⅠ表と、当該高等学校志願者（推薦入学、外国人生徒等に係る特別入学及び連携型入学による合格内定者を含む。）の属する学級の成績一覧表のⅡ表を併せて提出する。その提出期間は、令和6年2月28日（水）から令和6年3月1日（金）までとする。
- (2) 提出する成績一覧表は次のとおり処理するものとする。
  - ア 石川県教育委員会へ提出する成績一覧表のⅡ表については、生徒の氏名の記入を省略するものとする。

また、過年度卒業の志願者については、成績一覧表（Ⅰ表、Ⅱ表）の提出を要しないものとする。
  - イ 他都道府県の中学校卒業見込みの者に係る成績一覧表については、当該都道府県の公立高等学校入学者募集要項等において、この要項にいう成績一覧表と同じ趣旨によるものの作成が定められている場合は、その成績一覧表を提出すればよいものとする。
  - ウ 成績一覧表のⅡ表の「（ ）枚中の（ ）」の欄には、提出先高等学校に対しては志願者（推薦入学、外国人生徒等に係る特別入学及び連携型入学による合格内定者を含む。）のいる学級分について、また石川県教育委員会に対しては令和5年度卒業予定者の全学級について、それぞれ通し番号で記入する。
  - エ 高等学校へ提出する成績一覧表のⅡ表の氏名欄には、当該高等学校志願者（推薦入学、外国人生徒等に係る特別入学及び連携型入学による合格内定者を含む。）の氏名のみを記入し、受検番号欄には、当該校で得た受検番号を記入する。

なお、推薦による合格内定者や志願したが高等専門学校合格等で受検しない者については、備考欄に付記する。
- (3) 調査書は、志願先高等学校長に、(1)イと同期間に提出する。

### 5 成績一覧表の作成について

- (1) 成績一覧表のⅠ表（様式2-1）及びⅡ表（様式2-2）は、令和6年1月中旬までに中学校長の責任において、厳正・適切に作成する。
- (2) 各教科の評定分布状況を示す成績一覧表のⅠ表は、成績一覧表のⅡ表に基づき作成する。
- (3) 成績一覧表のⅡ表は次により作成する。
  - ア 中学校における各学級（特別支援学級も含む）ごとに、学級生徒全員について、当該学級の名簿の順に記載するものとする。

イ 各教科の評定は、第3学年の各教科に関し、当該学年の生徒全員（ただし、特別支援学級に在籍する者で、高等学校に出願しない者は除く。また、分校ごとに評価がなされている場合は分校単位としても可）について、中学校学習指導要領の目標に準拠した5段階の評価（いわゆる絶対評価）の表示によって記入する。

ウ 5段階表示は、中学校学習指導要領に示す目標に照らし、その実現状況を総括的に評価し「十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度のもの」を5、「十分満足できると判断されるもの」を4、「おおむね満足できると判断されるもの」を3、「努力を要すると判断されるもの」を2、「一層努力を要すると判断されるもの」を1とする。

エ〔摘要〕には、特別支援学級に在籍する者で、高等学校に出願しない者等この表についての補足的説明事項があれば記入する。

(4) 成績一覧表の作成後、他の中学校から転入した者については、成績一覧表のⅡ表の当該学級の末尾に記入し、前在籍校において作成された成績一覧表から評定を転記する。また、備考欄に転入年月日、前在籍校名を記入する。

## 6 調査書の記入について

### (1) 全般的留意事項

ア 中学校長は、調査書の記載に当たって、厳正・適切を期するために、校長を委員長とする調査書委員会を設けるものとする。

イ 調査書（様式3）の各欄は、当該欄に記入事項のない場合には必ず「特記事項なし」等を記入し、それが記入漏れでないことを明示する。

ただし、「3 特別活動の記録」及び「4 行動の記録」の状況欄は、「十分満足できる状況」にあると判断される場合にのみ○印を記入することとし、空欄があってもよい。

ウ 誤記訂正の箇所には、記載責任者印を押す。

エ 調査書の記載に当たっては、様式3（A3横長）を複写したものに記入するほか、様式3を踏まえてワードプロセッサ等により記載することを可能とする。

オ 過年度卒業生にあつては、石川県のホームページに掲載された調査書（過年度卒業生用）の様式をダウンロードして使用すること。

### (2) 各欄の留意事項

「全・定・通及び志願学科」欄

志願の課程を○で囲む。また、第2志望学科のある者にあつても第1志望学科のみを記載する。

理数科を設置する学校（七尾高等学校を除く。）へ出願する者は、志願学科欄に、普通科、理数科、併願のうちいずれかを記載する。

七尾高等学校へ出願する者は、志願学科欄に、普通科（普通コース）、普通科（文系フロンティアコース）、理数科、併願（普通コースと文系フロンティアコース）、併願（普通コースと理数科）のうちいずれかを記載する。

「2 出欠の記録」欄

ア 欠席日数については、生徒指導要録の該当欄から転記する。

ただし、卒業見込みの者について、第3学年の欠席日数は、令和5年12月末日現在で記入する。

イ 備考欄は、欠席理由を説明する必要がある場合に限り記入する。

「3 特別活動の記録」欄

ア 状況欄には、各活動内容ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合



には、○印を記入する。

イ 係名や分担等の欄には、所属する係名や委員会名及び学校行事における役割の分担などを記載する。

ウ 備考欄には、特別活動全体に関して、その生徒個人として優れている点や学校行事等の活動で特記できる内容があれば記載する。

#### 「4 行動の記録」欄

ア 状況欄には、各項目ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。

イ 所見欄には、総合的に見た場合の長所及び特徴などを記載する。

#### 「5 学校内外における優れた諸活動等の記録」欄

ア 学校内外における奉仕活動、研究、社会参加、表彰を受けた行為や活動、部活動、また、特技や取得資格等、生徒個人の優れている点を具体的に事実のみを記載する。

イ 「3 特別活動の記録」、「4 行動の記録」、「6 総合的な学習の時間の記録」及び「7 学習の記録」以外の諸事項を記載する。

#### 「6 総合的な学習の時間の記録」欄

ア 総合的な学習の時間の記録については、生徒の学習状況の特徴や優れている点がわかるように記載する。

なお、1、2年については、生徒指導要録に記された内容に基づいて記入することとし、記入事項のない場合は斜線を引く。

イ 学習活動の欄には、学習活動の内容がわかるように具体的に記載する。

ウ 観点の欄には、学校が定めたいくつかの評価の観点の中から、生徒の学習状況の特徴や優れている点が表れるものを選んで記載する。

エ 評価の欄には、生徒の学習状況や生徒にどのような力が身に付いたかなどについて記載する。

#### 「7 学習の記録」欄

ア 「Ⅰ 観点別学習状況」

各学年、各項目ごとに「十分満足できると判断されるもの」のみ、○印を記入する。

イ 「Ⅱ 評定」

(ア) 1、2年の欄は、生徒指導要録から転記する。

(イ) 3年の欄は、成績一覧表（Ⅱ表）から転記する。

ウ 「所見」

各教科の学習について総合的に見た場合の特記すべき学習所見があれば記載する。

エ 「備考」

転入学等により学習の記録が当該中学校で評価したものでない場合は、前に在籍していた学校名、その学校における評価学年等、簡明に付記する。

## 7 推薦書の記入について

推薦書の記載に当たっては、様式推1（A4縦長）を複写したものに記入するほか、様式推1を踏まえてワードプロセッサ等により記載することを可能とする。

## 8 自己申告書の提出について

中学校長は、志願者より提出された自己申告書（様式11）を、調査書等の書類とともに志願先高等学校長に提出する。

## 9 入学願書送り状（付. 推薦入学及び連携型入学選考漏れ生徒の公立高等学校一般入学への出願報告）の作成について

(1) 入学願書送り状（付. 推薦入学及び連携型入学選考漏れ生徒の公立高等学校一般入学への出願報告）（様式4-1）は、中学校において作成する。

(2) 学科（コース）名は募集定員表（7・8ページ）に記載されている順とし、学科名又はコース名を記入する。

特色あるコースを設置する学校にあっては、特色あるコース以外を普通コースと表記し、最上段に記入する。

定時制の課程にあっては、学科名のあとに夜間、午前又は午後の別も記入する。

(3) 付記の「推薦入学及び連携型入学選考漏れ生徒の公立高等学校一般入学への出願報告」欄については、当該高等学校の推薦入学及び連携型入学の選考に漏れた生徒に係る入学検定手数料（納入票）の送付を受けた数、一般入学出願者数及び一般入学に出願しない生徒数を記入する。

その際、推薦入学実施要項の「12 選考に漏れた者の取扱い」及び連携型中高一貫教育校の連携型入学実施要項の「10 選考に漏れた者の取扱い」に基づき、公立高等学校一般入学に出願しない生徒に係る入学検定手数料（納入票）を添えて返却するものとする。

(4) 推薦入学及び連携型入学に出願した高等学校に対しては、一般入学志願者がいない場合にあっては、「付. 推薦入学及び連携型入学選考漏れ生徒の公立高等学校一般入学への出願報告」欄に記入し、報告するものとする。

なお、当該高等学校の推薦入学及び連携型入学に出願しなかった中学校にあっては、欄全体に斜線を引き、記入漏れでないことを明示する。

## 10 志願者数、受検者数、合格者等の報告について

高等学校長は、別に配付する「学検事務報告控綴」に基づいて、志願者数、受検者数その他について令和6年3月26日（火）までに石川県教育委員会（学校指導課長）宛て報告する。

## 11 学力検査等の検査場について

学力検査等は、本校において行うことを原則とするが、これが困難な場合は、当該高等学校長は事前に石川県教育委員会（学校指導課長）と協議するものとする。

## 12 中学校長の取り扱うべきことについて

- (1) 次の表は、中学校長が提出する書類について、取りまとめたものである。〈 〉は、志願者本人の希望により提出する。

	期 日 等	書 類	提 出 先
ア	1月15日（月）～1月19日（金）	成績一覧表	石川県教育委員会学校指導課長
イ	1月22日（月）～1月24日（水）	<b>[推薦入学]</b> 入学願書送り状、推薦入学願書、入学検定手数料、推薦書、志願理由書、調査書、〈自己申告書〉 <b>[外国人生徒等に係る特別入学]</b> 入学願書送り状、外国人生徒等に係る特別入学願書、入学検定手数料、海外在住状況説明書、調査書、〈自己申告書〉 <b>[連携型入学]</b> 入学願書送り状、連携型入学願書、入学検定手数料、当該高等学校が内容を指定するレポート、必要に応じて当該高等学校が提出を求める書類、調査書、〈自己申告書〉	志願先高等学校長
ウ	2月15日（木）～2月20日（火）	<b>[一般入学]</b> 入学願書送り状、入学願書、入学検定手数料	志願先高等学校長
エ	2月28日（水）～3月1日（金）	<b>[一般入学]</b> 成績一覧表（推薦入学、外国人生徒等に係る特別入学及び連携型入学内定者を含む）、調査書、〈自己申告書〉	志願先高等学校長

- (2) 県外からの出願者の中学校長が提出すべき書類についての留意事項

(1)ア及びエにおける成績一覧表については、当該都道府県の公立高等学校入学者募集要項等において、この要項という成績一覧表と同じ趣旨によるものの作成が定められている場合は、その成績一覧表を提出すればよいものとする。

- (3) (1)ウについては、保護者が持参又は郵送により出願する場合は、入学願書送り状は不要である。

- (4) 県外から全国募集実施校へ出願する場合

推薦入学の場合は(1)イ、一般入学の場合は(1)ウの期日において、全国のいずれの公立高等学校にも併願しない旨の証明書（様式7）を志願先高等学校長に提出する。

推薦入学の募集、外国人生徒等に係る特別入学の募集、連携型入学の募集及び併設型入学については、それぞれ令和6年度石川県公立高等学校推薦入学実施要項、令和6年度石川県立高等学校外国人生徒等に係る特別入学実施要項、令和6年度石川県立高等学校連携型中高一貫教育校の連携型入学実施要項及び令和6年度石川県立高等学校併設型中高一貫教育校の併設型入学実施要項に定めるところによるものとする。

# 令和6年度石川県公立高等学校 定時制の課程第1学年入学者募集要項

## 1 出願資格

次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は、出願できない。

- (1) 令和6年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者が県内に居住又は勤務している者（入学までに県内に居住又は勤務することとなる者を含む。）

## 2 募集定員

各高等学校の募集定員は、別表「令和6年度石川県公立高等学校（定時制）第1学年募集定員等」（17ページ）のとおりとする。

## 3 出願手続

- (1) 入学志願者は、一人1校1学科に限り出願できるものとする。  
ただし、同一校に設置する異なる部（夜間部、午前部、午後部）の間で、第2志望を認める。
- (2) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料950円を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して志願先高等学校長に提出する。  
なお、貼付する写真（縦4cm×横3cm）は、3箇月以内に撮影したものを使用し、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。  
また、入学検定手数料の取扱い及び郵送による出願については、全日制の課程第1学年入学者募集要項の3(3)に同じとし、期間内に到着したものに限り受け付ける。
- (3) 1(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書（様式12）を添えるものとする。
- (4) 中学校長は、別に定める調査書を志願先高等学校長に提出する。  
ただし、調査書を期間中に高等学校長に提出できない事情にある者については、中学校長が発行した成績証明書等をもってこれに代えることができる。

## 4 出願等の期間

入学願書の受付期間、調査書等の提出期間等は、次のとおりとする。

入学願書の受付期間 調査書の提出期間	令和6年3月5日（火）から3月19日（火）まで （ただし、土曜日及び日曜日は、受付をしない。）
受付時間	午前9時から午後4時まで （加賀聖城高等学校及び七尾城北高等学校は、午後1時から午後4時まで）

## 5 入学者の選抜

全日制の課程第1学年入学者募集要項の「6 入学者の選抜」(2ページ)に準ずる。

なお、満20歳以上(令和6年4月1日現在)の者については、本人からの申し出によって、学力検査を行わず、中学校長から提出された調査書等の必要書類、面接及び作文を資料として選抜を行うことができるものとする(以下「定時制課程特別選抜」という。)

## 6 調査書

全日制の課程第1学年入学者募集要項の「7 調査書」(3ページ)に準ずる。

## 7 自己申告書

全日制の課程第1学年入学者募集要項の「8 自己申告書」(3ページ)に準ずる。

## 8 学力検査等

- (1) 学力検査は、国語及び数学の2教科について実施し、定時制課程特別選抜によらない志願者全員について、夜間部、午前部及び午後部とも、次の日程により、各志願先高等学校において行う。

令和6年3月25日(月)	9:00～9:40	9:55～10:35
	国語	数学

また、面接又は面接及び作文を令和6年3月25日(月)の学力検査終了後に実施する。

なお、時間等の詳細については、当該高等学校長が定める。

- (2) 定時制課程特別選抜による志願者全員について、令和6年3月25日(月)に面接及び作文を実施する。  
なお、時間等の詳細については、当該高等学校長が定める。

## 9 合格者の発表

夜間部、午前部及び午後部とも、令和6年3月28日(木)正午に、各高等学校において、受検番号の掲示をもって行う。

## 10 県外からの出願

県外からの志願者が提出すべき入学志願特別事情具申書(様式5-1)については、入学願書受付期間内に志願先高等学校長に提出すればよいものとする。

ただし、その出願事由等が明らかな者については、入学志願特別事情具申書の提出を求めることなく、その入学願書を受理することができるものとする。

## 11 外国籍生徒及び海外帰国生徒の出願等

全日制の課程第1学年入学者募集要項の「12 外国籍生徒及び海外帰国生徒の出願等」(4ページ)に準ずる。

## 12 第2次募集

入学許可者の数とその定員に満たない学科にあっては、次により第2次募集を行うことができる。この場合において、出願手続等は、第1次募集に準じて取り扱うものとする。

(1) 第2次募集の実施については、関係学科に関し、各高等学校長がその必要の有無を判断し、石川県教育委員会と協議して実施する。

なお、詳細については、令和6年3月29日（金）以降に、各高等学校へ直接問い合わせること。

(2) やむを得ない事情により、第2次募集に応募することができなかった者については、当該学科の定員に余裕があり、かつ、十分教育的配慮を加えることができる場合に限り、令和6年4月12日（金）までの期間において、入学を許可することができるものとする。

## 13 その他

この要項に定めるもののほか、選抜に関し必要な事項及び特別の事態が生じた場合の措置は、石川県教育委員会教育長が定める。

### 別表

令和6年度石川県公立高等学校（定時制）第1学年 募集定員等

学 校 名	夜間部、午前部 又は午後部の別	設置学科	募 集 定 員 (人)		教科以外の検査科目	
			学科別	計	面 接	作 文
石川県立加賀聖城高等学校	夜 間 部	普 通 科	40	40	○	○
石川県立小松北高等学校	夜 間 部	普 通 科	40	120	○	
	午 前 部	普 通 科	40		○	
	午 後 部	普 通 科	40		○	
石川県立金沢中央高等学校	夜 間 部	総 合 学 科	40	200	○	
	午 前 部	総 合 学 科	80		○	
	午 後 部	総 合 学 科	80		○	
石川県立羽松高等学校	午 前 部	普 通 科	40	40	○	○
石川県立七尾城北高等学校	夜 間 部	普 通 科	40	40	○	○
石川県立輪島高等学校	夜 間 部	普 通 科	40	40	○	○
( 計 6 校 )				480		

(注) 定時制の課程はすべて単位制である。

# 令和6年度石川県公立高等学校 定時制の課程入学志願者取扱要項

## 1 入学願書及び調査書等の配付について

- (1) 入学願書は、志願者心得等とともに各高等学校で入学志願者に配付する。
- (2) 石川県公立高等学校入学志願者調査書の用紙は、石川県教育委員会において作成し、全日制の課程入学志願者取扱要項「1 入学願書等の配付について」に準じて各中学校へ配付する。
- (3) 県外からの出願等で入学願書その他出願書類の郵送を希望する者は、宛先を明記し、250円分の切手を貼付した返信用封筒（角形2号）を同封して、志願先高等学校へ申し込むこと。

## 2 出願手続について

- (1) 入学志願者は、入学願書に入学検定手数料950円を添え、原則として中学校長に提出する。  
なお、入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料（手数料）納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。  
また、郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、宛先を明記した返信用封筒（84円分の切手貼付）を同封して、期間内に必着で出願すること。
- (2) 中学校長は、提出された**入学願書及び入学検定手数料**（納入票）、入学志願者に係る**調査書に入学願書送り状**（様式4-1）を添えて、入学願書受付期間内に高等学校長に提出する。
- (3) 定時制の課程の一般入学に係る志願者についての成績一覧表の提出は不要である。
- (4) 入学検定手数料に係る消印は、出願期間の最終日にこれを押すものとする。
- (5) 一度提出された入学検定手数料及び入学志願に関する書類は、理由の有無にかかわらず返還しない。
- (6) 受検に際し、特別な配慮を希望する者がいる中学校長は、「全日制の課程第1学年入学者募集要項」の13(1)「特別な配慮を必要とする生徒の申請手続等」（4ページ）により取り扱うものとする。

## 3 調査書等について

調査書の記入、自己申告書の提出及び入学願書送り状の作成については、全日制の課程入学志願者取扱要項「6 調査書の記入について」、「8 自己申告書の提出について」及び「9 入学願書送り状の作成について」に準じて行う。

## 4 志願者数、受検者数、合格者等の報告について

高等学校長は、別に配付する「学検事務報告控綴」に基づいて、志願者数、受検者数その他について令和6年4月12日（金）までに石川県教育委員会（学校指導課長）宛て報告する。

## 5 学力検査等の検査場について

学力検査等は、各志願先高等学校で行う。

## 6 中学校長の取り扱うべきことについて

(1) 次の表は、中学校長が提出する書類について、取りまとめたものである。〈 〉は、志願者本人の希望により提出する。

	期 日 等	書 類	提 出 先
ア	1月22日（月）～1月24日（水）	[外国人生徒等に係る特別入学] 入学願書送り状、外国人生徒等に係る特別入学願書、入学検定手数料、海外在住状況説明書、調査書、〈自己申告書〉	志願先高等学校長
イ	3月5日（火）～3月19日（火）	[一般入学] 入学願書送り状、入学願書、入学検定手数料、調査書、〈自己申告書〉	志願先高等学校長

(2) 保護者が持参又は郵送により出願する場合は、入学願書送り状は不要である。



# 令和6年度石川県公立高等学校 推薦入学実施要項

全日制の課程の職業に関する学科、スポーツ健康科学科、地域産業科、演劇科、普通科の一部及び総合学科について実施する。

## 1 推薦入学対象学科

- (1) 全日制の課程の次の学校の普通科（コースを除く。）について実施する。  
鶴来高等学校、松任高等学校、金沢辰巳丘高等学校、金沢向陽高等学校、内灘高等学校、宝達高等学校、志賀高等学校、能登高等学校、門前高等学校及び小松市立高等学校
- (2) 全日制の課程の次の学校の普通科（コース）について実施する。  
鶴来高等学校（スポーツ科学コース）、金沢辰巳丘高等学校（芸術コース）、  
志賀高等学校（ビジネス・福祉コース）、門前高等学校（キャリアコース）及び  
小松市立高等学校（芸術コース）
- (3) 全日制の課程の次の学科について実施する。  
農業に関する学科 総合グリーン科学科  
工業に関する学科 機械科、機械システム科、電気科、電子情報科、建築科、土木科、建設科、  
建設・デザイン科、材料化学科、工芸科、デザイン科及びテキスタイル工学科  
商業に関する学科 情報ビジネス科及び総合情報ビジネス科  
看護に関する学科 衛生看護科  
福祉に関する学科 健康福祉科  
体育に関する学科 スポーツ健康科学科  
地 域 産 業 科  
演 劇 科  
総 合 学 科

## 2 対象学科の出願資格及び募集人数

推薦入学を志願できるのは、令和6年3月に石川県内の中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者で、次の(1)イ又は(2)イを満たし、かつ、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。

また、全国募集の制度を利用する場合は、県外の中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者で、次の(1)ウを満たし、かつ、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。

なお、推薦入学の募集人数は、別表1「令和6年度石川県公立高等学校推薦入学の募集人数（推薦枠）」（24ページ）のとおりとする。

- (1) 全日制の課程の普通科（コースを除く。）の推薦入学  
ア 推薦入学を実施する学校にあつては、推薦入学の募集人数は、募集定員の25%以内とする。  
イ 推薦入学を志願できる者は、当該高等学校志望の意志が強く、推薦にふさわしい学力を有するとともに、次の①から③までのいずれかを満たし、かつ、在学中学校長（以下「中学校長」という。）の推薦を得た者とする。

- ① 将来の進路や学習に対する目標が明確であること。
  - ② 生徒会活動、部活動等において優れた実績又は資質を有し、入学後も引き続きその活動が期待できること。
  - ③ 社会活動、ボランティア活動等に積極的に参加し、入学後も引き続きその活動が期待できること。
- ウ 全国募集の制度を利用して推薦入学を志願できる者は、次の①から③までを満たし、かつ、中学校長の推薦を得た者とする。
- ① 当該高等学校志望の意志が強く、推薦にふさわしい学力を有すること。
  - ② 調査書に優れた点や長所の記録を有すること。
  - ③ 別表2「全国募集実施校及び特色ある教育活動」(25ページ)の活動内容に関心・意欲があり、入学後もそれらの活動を継続して取り組む意志があること。
- (2) 全日制の課程の普通科におけるコース、職業に関する学科、スポーツ健康科学科、地域産業科、演劇科及び総合学科の推薦入学
- ア 推薦入学を実施する学校にあっては、推薦入学の募集人数は、募集定員の30%以内とする。
- イ 推薦入学を志願できる者は、次の①から③までを満たし、かつ、中学校長の推薦を得た者とする。
- ① 当該学科(コース)を志望する動機や理由が明確かつ適切であること。
  - ② 当該学科(コース)に対する適性、興味及び関心を有すること。
  - ③ 調査書に優れた点や長所の記録を有すること。
- ウ 「(1) 全日制の課程の普通科(コースを除く。)の推薦入学」のウに同じとする。

### 3 出願方法及び出願手続

- (1) 出願は、一人1校1学科(コース)に限る。
- (2) 志願者は、推薦入学願書に入学検定手数料2,200円を添え、中学校長を経由して志願先高等学校長に提出する。
- なお、石川県立高等学校を志願する者の入学検定手数料の取扱い及び郵送による出願については、全日制の課程第1学年入学者募集要項の3(3)に同じとする。
- (3) 中学校長は、次の書類に推薦入学願書送り状(様式4-2)を添えて、志願先高等学校長に提出する。
- ア 推薦入学願書及び入学検定手数料(納入票)
  - イ 推薦書(様式推1)
  - ウ 志願理由書(様式推2)
  - エ 調査書(様式3)
- なお、調査書は全日制の課程第1学年入学者募集要項の「7 調査書」(3ページ)に準ずる。
- また、成績一覧表(I表、II表)は、令和6年2月28日(水)から令和6年3月1日(金)までに志願先高等学校長宛て提出すること。
- (4) 県外から全国募集実施校へ出願する場合
- 中学校長は、全国のいずれの公立高等学校にも併願しない旨の証明書(様式7)を志願先高等学校長に提出するものとする。
- なお、出願の承認は、受検票の交付をもってこれに代える。
- (5) 自己申告書については、全日制の課程第1学年入学者募集要項の「8 自己申告書」(3ページ)に準ずる。

## 4 出願期間

出願受付期間は、令和6年1月22日（月）から1月24日（水）までとし、期間中の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送によるものは、簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。

## 5 推薦に当たって中学校長のとるべき措置

- (1) 中学校長は、推薦の厳正・公平・適切を期するため、校長を委員長とする推薦委員会を設ける。
- (2) 推薦委員会は、推薦入学に関する事項を取り扱う。
- (3) 被推薦者の決定は、中学校長が行う。

## 6 検査科目

推薦入学の志願者について、面接を実施する。一部の学校においては、面接のほかに、適性検査及び作文のうち、いずれか一方又は両方を実施する。（別表1「令和6年度石川県公立高等学校推薦入学の募集人数（推薦枠）」（24ページ）参照）

## 7 検査日程

- (1) 実施期日 令和6年1月30日（火）
- (2) 実施場所 志願先高等学校
- (3) 実施時間 9：00～9：30 受付  
9：30～9：45 氏名点呼及び注意事項の伝達  
10：00～ 面接等

なお、面接等の詳細については、当該高等学校長が定める。

## 8 適性検査

適性検査は、推薦入学実施学科のうち、次の学科及びコースについて行う。

学 科 工芸科、デザイン科、スポーツ健康科学科及び演劇科

コース 普通科のスポーツ科学コース及び芸術コース

なお、適性検査の詳細については、当該高等学校長が定める。

## 9 入学者の選抜

- (1) 推薦入学志願者については、学力検査を行わない。
- (2) 高等学校長は、中学校長から提出された推薦書、志願理由書及び調査書並びに面接、さらに、適性検査等を実施する学校にあってはその結果を総合して、合格内定者を決定する。

## 10 合格内定者数の公表及び選考結果の通知等

- (1) 令和6年2月5日（月）午前10時に、当該高等学校で学科（コース）別合格内定者数を公表する。
- (2) 高等学校長は、推薦入学選考結果通知書（付. 入学検定手数料（納入票）送付内訳）（様式推3）を作成し、令和6年2月5日（月）に各中学校長に送付する。

また、合格内定者には、合格内定通知書（様式推4）を中学校長を通じて交付する。その際、推薦入学の選考に漏れた生徒がいる中学校に対しては、推薦入学選考結果通知書の（付. 入学検定手数料（納入票）送付内訳）欄に、その数を記載して通知するとともに、該当生徒に係る入学検定手数料（納入票）

を併せて送付する。

## 11 合格者の発表

合格内定者については、令和6年3月14日（木）正午に、各志願先高等学校で、一般入学の合格者とともに発表する。

## 12 選考に漏れた者の取扱い

選考に漏れた者で、一般入学に志願しようとする者は、入学願書を新たに作成し、受付期間内に提出するものとする。その際の手続については以下のとおりとする。

- (1) 中学校長は高等学校長から、推薦入学選考結果通知書（付. 入学検定手数料（納入票）送付内訳）とともに、推薦入学選考漏れの生徒に係る入学検定手数料（納入票）の送付を受ける。
- (2) 出願は、一般入学願書に高等学校長から送付された入学検定手数料（納入票）を添え、一般入学願書受付期間内に志願する学校・学科（コース）へ提出するものとする。
- (3) 高等学校から入学検定手数料（納入票）の送付を受けた中学校長は、当該高等学校推薦入学選考漏れ生徒の公立高等学校への出願状況を、入学願書送り状（付. 推薦入学及び連携型入学選考漏れ生徒の公立高等学校一般入学への出願報告）（様式4-1）によって、報告しなければならない。

その際、再度公立高等学校の一般入学に出願しない生徒に係る入学検定手数料（納入票）は、入学願書送り状に添えて当該高等学校長に返却するものとする。

なお、当該高等学校の推薦入学に出願しなかった中学校にあっては、欄全体に斜線を引き、記入漏れでないことを明示する。

- (4) 調査書は、志願先高等学校長に、全日制の課程入学志願者取扱要項の4(1)イ（10ページ）と同期間に再度提出するものとする。
- ただし、全国募集の制度を利用した者は、同一校に限り、出願できるものとする。

## 13 その他

- (1) 高等学校長は、別に配付する「学検事務報告控綴」に基づいて、推薦入学志願者数、受検者数、合格内定者数等について令和6年2月22日（木）までに石川県教育委員会（学校指導課長）宛て報告する。
- (2) この要項に定めるもののほか、推薦入学による選抜に関し必要な事項及び特別の事態が生じた場合の措置は、石川県教育委員会教育長が定める。

別表 1

## 令和 6 年度石川県公立高等学校推薦入学の募集人数（推薦枠）

## 全日制の課程

学校名	学科名	募集定員(人)	推薦枠(人)	学校名	学科名	募集定員(人)	推薦枠(人)
大聖寺実業	機械システム科	80	16	羽咋工業	機械システム科	40	12
	情報ビジネス科	40	12		電気科	40	12
	小計	120	28		建設・デザイン科	40	12
			小計		120	36	
加賀	◎ 総合学科	80	12	宝達	普通科	80	8
小松商業	総合情報ビジネス科	160	48	志賀	普通科	40	10
小松工業	機械システム科	80	24		普通科(ビジネス・福祉)	40	10
	電気科	80	24		小計	80	20
	建設科	40	12	七尾東雲	機械システム科	80	8
	材料化学科	40	10		☆ 演劇科	20	6
	小計	240	70		総合学科	60	6
			小計		160	20	
寺井	◎ 総合学科	120	24	田鶴浜	◎ 衛生看護科	40	12
鶴来	普通科	120	12		◎ 健康福祉科	40	12
	☆ 普通科(スポーツ科学)	40	12		小計	80	24
松任	小計	160	24	能登	◎ 普通科	40	6
	◎ 普通科	40	4		◎ 地域産業科	40	8
	◎ 総合学科	80	16		小計	80	14
翠星	小計	120	20	門前	普通科	40	10
	◎ 総合グリーン科学科	160	32		普通科(キャリア)	40	10
					小計	80	20
金沢辰巳丘	◎ 普通科	80	8	小松市立	◎ 普通科	120	24
	☆ 普通科(芸術)	40	12		☆ 普通科(芸術)	40	12
	小計	120	20		小計	160	36
金沢商業	総合情報ビジネス科	280	84	金沢市立工業	機械科	80	24
工業	機械システム科	80	24		電気科	40	12
	電気科	40	12		電子情報科	40	12
	電子情報科	40	12		建築科	40	12
	材料化学科	40	12		土木科	40	12
	☆ 工芸科	40	12		小計	240	72
	テキスタイル工学科	40	12		合計		3,520
	☆ デザイン科	40	12				
	小計	320	96				
金沢北陵	◎ 総合学科	160	24				
金沢向陽	◎ 普通科	120	12				
内灘	◎ 普通科	120	18				
津幡	☆ スポーツ健康科学科	80	24				
	◎ 総合学科	80	12				
	小計	160	36				

(注) ◎印は、作文を課す学科・コース

☆印は、適性検査を課す学科・コース

## 別表 2

## 全国募集実施校及び特色ある教育活動

学校名	学科（コース）	特色ある教育活動
金沢向陽	普通科	女子バドミントン
内 灘	普通科	自転車競技
津 幡	スポーツ健康科学科	女子バスケットボール、柔道、女子ソフトボール
志 賀	普通科 普通科ビジネス・福祉コース	レスリング
七尾東雲	演劇科	演劇
門 前	普通科 普通科キャリアコース	野球
能 登	普通科	ソフトテニス
	地域産業科	ソフトテニス、地域産業（水産）

# 令和6年度石川県立高等学校 外国人生徒等に係る特別入学実施要項

外国人生徒等に係る特別入学実施校において実施する。

## 1 外国人生徒等に係る特別入学実施校

### (1) 全日制の課程

加賀高等学校、寺井高等学校、松任高等学校、金沢辰巳丘高等学校普通科（普通コース）、  
宝達高等学校、鹿西高等学校及び穴水高等学校

### (2) 定時制の課程

加賀聖城高等学校、小松北高等学校、金沢中央高等学校、羽松高等学校、七尾城北高等学校及び  
輪島高等学校

## 2 対象学科の出願資格及び募集人数

全日制の課程第1学年入学者募集要項の1に定める出願資格を有する者で、以下の条件を満たし、かつ、  
合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。

### (1) 外国籍生徒の場合

原則として、出願期間最終日時点で入国後3年未満の者

### (2) 海外帰国生徒の場合

原則として、出願期間最終日時点で帰国後3年未満の者

なお、外国人生徒等に係る特別入学の募集人数は、募集定員とは別に若干名とする。

## 3 出願方法及び出願手続

(1) 出願は、一人1校1学科（コース）に限る。

(2) 志願者は、外国人生徒等に係る特別入学願書に海外在住状況説明書と入学検定手数料（全日制の課程  
に出願する場合は2,200円、定時制の課程に出願する場合は950円）を添え、在学中学校長（以下「中学  
校長」という。）を經由して志願先高等学校長に提出する。

なお、石川県立高等学校を志願する者の入学検定手数料の取扱い及び郵送による出願については、全  
日制の課程第1学年入学者募集要項の3(3)に同じとする。

(3) 中学校長は、次の書類に外国人生徒等に係る特別入学願書送り状（推薦入学願書送り状（様式4-2）  
に準ずる。）を添えて、志願先高等学校長に提出する。

ア 外国人生徒等に係る特別入学願書及び入学検定手数料（納入票）

イ 海外在住状況説明書（様式9）

ウ 調査書（様式3）

なお、調査書は、全日制の課程第1学年入学者募集要項の「7 調査書」（3ページ）に準ずる。

また、成績一覧表は、令和6年2月28日（水）から令和6年3月1日（金）までに志願先高等学校長  
宛て提出すること。

(4) 自己申告書については、全日制の課程第1学年入学者募集要項の「8 自己申告書」（3ページ）に  
準ずる。

## 4 出願期間

出願受付期間は、令和6年1月22日（月）から1月24日（水）までとし、期間中の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、加賀聖城高等学校及び七尾城北高等学校については、午後1時から午後4時までとする。

なお、郵送によるものは、簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。

## 5 検査科目

外国人生徒等に係る特別入学の志願者について、面接及び作文を実施する。

## 6 検査日程

- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| (1) 実施期日 | 令和6年1月30日（火）            |
| (2) 実施場所 | 志願先高等学校                 |
| (3) 実施時間 | 9：00～9：30 受付            |
|          | 9：30～9：45 氏名点呼及び注意事項の伝達 |
|          | 10：00～ 面接及び作文           |

なお、面接及び作文の詳細については、当該高等学校長が定める。

## 7 入学者の選抜

- (1) 外国人生徒等に係る特別入学志願者については、学力検査を行わない。
- (2) 高等学校長は、中学校長から提出された調査書、面接及び作文の結果を総合して、合格内定者を決定する。

## 8 合格内定者数の公表、選考結果の通知等

- (1) 令和6年2月5日（月）午前10時に、当該高等学校で学科（コース）別合格内定者数を公表する。
- (2) 高等学校長は、外国人生徒等に係る特別入学選考結果通知書（推薦入学選考結果通知書（様式推3）に準ずる。）を作成し、令和6年2月5日（月）に各中学校長に送付する。  
また、合格内定者には、合格内定通知書（様式推4）を中学校長を通じて交付する。

## 9 合格者の発表

合格内定者については、以下の日時において、各志願先高等学校で、一般入学の合格者とともに発表する。

- (1) 全日制の課程 令和6年3月14日（木）正午
- (2) 定時制の課程 令和6年3月28日（木）正午

## 10 その他

この要項に定めるもののほか、外国人生徒等に係る特別入学による選抜に関し必要な事項及び特別の事態が生じた場合の措置は、石川県教育委員会教育長が定める。



# 令和6年度石川県立高等学校連携型 中高一貫教育校の連携型入学実施要項

連携型中高一貫教育校において実施する。

## 1 連携型入学実施校

石川県立門前高等学校

## 2 出願資格及び募集人数

連携型入学を志願できるのは、令和6年3月に連携型中学校を卒業見込みの者で、次の(1)を満たし、かつ、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。

また、連携型入学の募集人数は、別表「令和6年度石川県立高等学校連携型中高一貫教育校の連携型入学の募集人数」(30ページ)のとおりとする。

- (1) 連携型中学校での学習成果を更に継続し発展させ、何事にも意欲的かつ創造的に取り組み、個性の伸長に努めることができること。

## 3 出願方法及び出願手続

- (1) 連携型中学校から当該連携型高等学校を志願する者は、同日に実施される推薦入学と連携型入学のうち、連携型入学に志願することを原則とする。

- (2) 志願者は、連携型入学願書に入学検定手数料2,200円を添え、在学中学校長(以下「中学校長」という。)を経由して当該高等学校長(以下「高等学校長」という。)に提出する。

なお、入学検定手数料の取扱い及び郵送による出願については、全日制の課程第1学年入学者募集要項の3(3)に同じとする。

- (3) 中学校長は、次の書類に連携型入学願書送り状(推薦入学願書送り状(様式4-2)に準ずる。)を添えて、高等学校長に提出する。

ア 連携型入学願書及び入学検定手数料(納入票)

イ 当該高等学校が内容を指定するレポート

ウ 調査書(様式3)

エ その他、必要に応じて当該高等学校が提出を求める書類

なお、調査書は、全日制の課程第1学年入学者募集要項の「7 調査書」(3ページ)に準ずる。

また、成績一覧表は、令和6年2月28日(水)から令和6年3月1日(金)までに高等学校長宛て提出すること。

- (4) 自己申告書については、全日制の課程第1学年入学者募集要項の「8 自己申告書」(3ページ)に準ずる。

## 4 出願期間

出願受付期間は、令和6年1月22日（月）から1月24日（水）までとし、期間中の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送によるものは、簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。

## 5 検査科目

連携型入学の志願者について、面接を実施する。

## 6 検査日程

- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| (1) 実施期日 | 令和6年1月30日（火）            |
| (2) 実施場所 | 当該高等学校                  |
| (3) 実施時間 | 9：00～9：30 受付            |
|          | 9：30～9：45 氏名点呼及び注意事項の伝達 |
|          | 10：00～ 面接               |

なお、面接の詳細については、高等学校長が定める。

## 7 入学者の選抜

- (1) 連携型入学志願者については、学力検査を行わない。
- (2) 高等学校長は、当該高等学校が内容を指定するレポート、調査書、面接及び必要に応じて当該高等学校が提出を求める書類を総合して、合格内定者を決定する。

## 8 合格内定者数の公表及び選考結果の通知

- (1) 令和6年2月5日（月）午前10時に、当該高等学校で合格内定者数を公表する。
- (2) 高等学校長は、連携型入学選考結果通知書（付. 入学検定手数料（納入票）送付内訳）（推薦入学選考結果通知書（様式推3）に準ずる。）を作成し、令和6年2月5日（月）に中学校長に送付する。

なお、合格内定者には、合格内定通知書（様式推4）を中学校長を通じて交付する。その際、連携型入学の選考に漏れた生徒がいる中学校に対しては、連携型入学選考結果通知書の（付. 入学検定手数料（納入票）送付内訳）欄に、その数を記載して通知するとともに、該当生徒に係る入学検定手数料（納入票）を併せて送付する。

## 9 合格者の発表

合格内定者については、令和6年3月14日（木）正午に、当該高等学校で、一般入学の合格者とともに発表する。

## 10 選考に漏れた者の取扱い

選考に漏れた者で、一般入学に志願しようとする者は、入学願書を新たに作成し、受付期間内に提出するものとする。その際の手続については以下のとおりとする。

- (1) 中学校長は高等学校長から、連携型入学選考結果通知書（付. 入学検定手数料（納入票）送付内訳）（推薦入学選考結果通知書に準ずる。）とともに、連携型入学選考漏れの生徒に係る入学検定手数料（納入票）の送付を受ける。

(2) 出願は、一般入学願書に高等学校長から送付された入学検定手数料（納入票）を添え、一般入学願書受付期間内に志願する学校・学科（コース）へ提出するものとする。

(3) 高等学校から入学検定手数料（納入票）の送付を受けた中学校長は、当該高等学校連携型入学選考漏れ生徒の公立高等学校への出願状況を、入学願書送り状（付. 推薦入学及び連携型入学選考漏れ生徒の公立高等学校一般入学への出願報告）（様式4-1）によって、報告しなければならない。

その際、再度公立高等学校の一般入学に出願しない生徒に係る入学検定手数料（納入票）は、入学願書送り状に添えて当該高等学校長に返却するものとする。

なお、当該高等学校の連携型入学に出願しなかった中学校にあっては、欄全体に斜線を引き、記入漏れでないことを明示する。

(4) 調査書は、志願先高等学校長に、全日制の課程入学志願者取扱要項の4(1)イ（10ページ）と同期間に再度提出するものとする。

## 11 その他

(1) 高等学校長は、別に配付する「学検事務報告控綴」に基づいて、連携型入学志願者数、受検者数、合格内定者数等について令和6年2月22日（木）までに石川県教育委員会（学校指導課長）宛て報告する。

(2) この要項に定めるもののほか、連携型入学による選抜に関し必要な事項及び特別の事態が生じた場合の措置は、石川県教育委員会教育長が定める。

### 別表

令和6年度石川県立高等学校連携型中高一貫教育校の連携型入学の募集人数

学 校 名	学 科 名	募集定員（人）	連携型入学枠（人）
石川県立門前高等学校	普 通 科	40	* (40)
	普通科（キャリアコース）	40	* (40)
全 県 合 計		80	* (80)

(注) \* ( ) 内の数字は、推薦入学と合わせた募集人数とする。

# 令和6年度石川県立高等学校併設型 中高一貫教育校の併設型入学実施要項

併設型入学は、併設型中高一貫教育校において、令和6年3月に当該併設型中学校卒業見込みの者を対象として実施する。

## 1 併設型入学における手続等

- (1) 併設型中高一貫教育校である石川県立金沢錦丘中学校から石川県立金沢錦丘高等学校への入学を希望する者は、**令和5年12月22日（金）までに、入学希望届**（様式は、当該併設型高等学校長が定める。）を当該併設型中学校長を経由して当該併設型高等学校長に提出するものとする。提出した者（以下、「入学予定者」という。）については、入学者選抜は行わない。
- (2) 併設型高等学校長は、当該併設型中学校を卒業した入学予定者の入学を許可するものとする。
- (3) (1)で定める期日までに入学希望届を提出しない者は、併設型入学による入学資格を失うものとする。
- (4) 入学予定者であっても、併設型高等学校以外の学校に出願手続をした者は、入学予定者としての資格を失うものとする。

## 2 入学予定者数の公表

併設型高等学校長は、令和6年2月5日（月）午前10時に、当該高等学校で併設型入学による入学予定者数を公表する。

## 3 併設型高等学校以外の学校に出願する場合の手続等

- (1) 併設型中学校から、特別な事情によって、当該併設型高等学校以外の学校に出願する者は、**令和5年12月22日（金）までに、入学辞退届**（様式は当該併設型高等学校長が定める。）を当該併設型中学校長を経由して当該併設型高等学校長に提出するものとする。
- (2) 入学辞退届を提出した者は、併設型入学による入学資格を失うものとする。
- (3) 併設型中学校長は、(1)に定める入学辞退届を提出した者について、当該併設型高等学校以外の学校に出願する際に必要となる調査書、その他必要となる書類を作成するものとする。

## 4 その他

- (1) 併設型高等学校長は、所定の様式により、当該併設型中学校からの併設型入学による入学予定者数等について、令和6年2月22日（木）までに、石川県教育委員会（学校指導課長）宛て報告する。
- (2) この要項に定めるもののほか、併設型入学に関し必要な事項及び特別の事態が生じた場合の措置は、石川県教育委員会教育長が定める。

# 令和6年度石川県立高等学校 通信制の課程第1学年入学者募集要項

## 1 出願資格

次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 令和6年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者が県内に居住する者（入学までに県内に居住することとなる者を含む。）

## 2 募集定員

普通科 200人

衛生看護科 40人（石川県立総合看護専門学校准看護学科在学者及び入学予定者が出願できる。

ただし、在学者は、令和6年4月時点で石川県立総合看護専門学校准看護学科1年に在籍していること。）

## 3 実施校

石川県立金沢泉丘高等学校

〒921-8517 金沢市泉野出町3丁目10番10号（電話 076-241-6424）

## 4 出願手続

- (1) 入学志願者は、次の書類等を当該高等学校長に提出する。

ア 入学願書

所定の入学願書に入学検定手数料950円（石川県証紙を用い、消印しないこと。）を添える。

イ 調査書等

次に掲げるもののうち、該当するものを提出すること。

- ① 1(1)又は(2)に該当する者は、調査書（所定の用紙を使用して在学又は出身中学校で作成し、厳封されたものに限る。）
- ② 1(3)に該当する者は、修学した学校の成績証明書及び修了（卒業）証明書等

ウ 自己申告書

全日制の課程第1学年入学者募集要項の「8 自己申告書」（3ページ）に準ずる。

エ 出願資格確認書

1(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書（様式12）を添えるものとする。

オ 返信用封筒（選抜結果通知送付用）

必要な額の郵便切手（514円分）を貼り、宛先を明記したもの

カ その他

一度提出された入学検定手数料及び入学志願に関する書類は、理由の有無にかかわらず返還しない。

- (2) 郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、表に「入学願書在中」と朱書きする。  
なお、受検票送付用として、宛先を明記した返信用封筒（84円分の切手貼付）を同封すること。

## 5 出願期間

令和6年3月12日（火）から令和6年4月4日（木）までとする。

なお、受付時間は、午前9時から午後4時までとし、土曜日、日曜日及び祝日は、受付をしない。  
また、郵送によるものは、期間内に到着したものに限り受け付ける。

## 6 入学者の選抜

入学者の選抜については、提出された書類並びに面接及び作文の結果を資料として、通信制の課程の教育を受けるにふさわしい生徒の能力、適性等を評価し、当該高等学校長が合格者を決定するものとする。

## 7 面接及び作文の日程

令和6年4月7日（日）	9：00～9：40	作文
	10：10～12：00	面接

## 8 選抜結果の通知

受検番号の掲示による合格者の発表は行わず、令和6年4月10日（水）に、本人宛てに文書により通知する。

## 9 県外からの出願

県外からの志願者が提出すべき入学志願特別事情具申書については、入学願書受付期間内に当該高等学校長に提出すればよいものとする。

ただし、その出願事由等が明らかな者については、入学志願特別事情具申書の提出を求めることなく、その入学願書を受理することができるものとする。

## 10 第2次募集

入学許可者の数が定員に満たない場合にあっては、次により第2次募集を行うことができる。この場合において、出願手続等は、第1次募集に準じて取り扱うものとする。

- (1) 第2次募集の実施については、当該高等学校長がその必要の有無を判断し、石川県教育委員会と協議して実施する。

なお、詳細については、令和6年4月11日（木）以降に、当該高等学校へ直接問い合わせること。

- (2) やむを得ない事情により、第2次募集に応募することができなかった者については、定員に余裕があり、かつ、十分教育的配慮を加えることができる場合に限り、令和6年4月17日（水）までの期間において、入学を許可することができるものとする。

## 11 その他

- (1) 入学願書及び入学案内書は、当該高等学校から受け取ること。

なお、郵送を希望する者は、宛先を明記し、250円分の切手を貼付した返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「新入生入学願書希望」と朱書きの上、申し込むこと。

- (2) 不明の点及び詳細については、当該高等学校に問い合わせること。

- (3) この要項に定めるもののほか、選抜に関し必要な事項及び特別の事態が生じた場合の措置は、石川県教育委員会教育長が定める。

## 学力検査及び追検査結果の簡易提供

受検者本人の口頭による申し出があった場合、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第61条第1項の規定により特定された利用目的の範囲内で行う情報提供のうち、本人からの口頭による求めに応じて簡易に行う情報提供（以下「簡易提供」という。）に係る事務に関し、必要な事項を定めた簡易に行う情報提供に関する事務取扱要領により、教科別得点及びその合計点の簡易提供を行う。

(1) 簡易提供を実施する場所

受検した石川県立高等学校

(2) 簡易提供を実施する期間

学力検査については合格発表の日から起算して1箇月間

追検査については選抜結果通知の日から起算して1箇月間

ただし、期間中の土曜日、日曜日及び祝日は除く。

(3) 本人であることを確認するために提示を求める書類

受検票

(4) その他

時間等詳細については各高等学校長が別に周知するものとする。

※小松市立高等学校及び金沢市立工業高等学校についても同様とする。

## 諸 様 式

様式 1	志願変更願・志願変更証明書
様式 2 - 1	成績一覧表 (I 表)
様式 2 - 2	成績一覧表 (II 表)
様式 3	石川県公立高等学校入学志願者調査書
様式 4 - 1	石川県公立高等学校入学願書送り状 (付. 推薦入学及び連携型入学選考漏れ生徒の公立高等学校一般入学への出願報告)
様式 4 - 2	石川県公立高等学校推薦入学願書送り状
様式 5 - 1	石川県立高等学校入学志願特別事情具申書
様式 5 - 2	金沢市立工業高等学校入学志願特別事情具申書
様式 5 - 3	小松市立高等学校入学志願特別事情具申書
様式 6	石川県公立高等学校入学志願許可書
様式 7	証明書
様式 8	学力検査等に関する特別配慮事項申請書
様式 9	海外在住状況説明書
様式10	特別措置申請書
様式11	自己申告書
様式12	出願資格確認書
様式13	追検査受検申請書
様式14	審査結果通知書
様式15	追検査受検許可書
様式16	選抜結果通知書
様式17	合格通知書
様式推 1	推薦書
様式推 2	志願理由書
様式推 3	推薦入学選考結果通知書 (付. 入学検定手数料 (納入票) 送付内訳)
様式推 4	合格内定通知書

(注) ・諸様式は **複写可** とする。

・中学校の分校にあつては、中学校名に続いて ( ) 書きで分校名を記載する。



<b>志 願 変 更 願</b>				中学校長印
<small>(取下げ高等学校名)</small>				
立	高等学校長 様			
	中学校	第3学年	組	(平成・令和 年度卒)
(当初出願 受検番号	)	(志願者氏名)		
		(保護者氏名)		
下記のとおり志願変更したいので、貴校への志願の取消しに併せ、志願変更について証明くださるようお願いします。				
記				
変更先高等学校	立	高等学校	科	
		(第2志望	科)	
※受付年月日：令和 年 月 日				係印 ( )

----- 切 取 り 線 (きりとらないで提出する) -----

<b>志 願 変 更 証 明 書</b>				※令和 年 月 日
<small>(変更先高等学校名)</small>				
立	高等学校長 様			
	<small>(取下げ高等学校名)</small>	立	高等学校長	印
※				
下記は志願先変更の者であることを証明する。				
記				
中学校名	中学校	第3学年	組	(平成・令和 年度卒)
<small>(ふりがな)</small> 氏 名				
変更先高等学校において出願する学科名			科	
			(第2志望 科)	

- (注)・※印の箇所は記入しないで提出する。  
・(平成・令和 年度卒)は卒業見込みの者については斜線を引く。  
・同一学校に設置される学科間で志願を変更する場合は、変更願の本文中の「貴校への志願の取消し……証明くださるよう」を赤の2本線で消す。

# 成績一覧表 (I表)

令和 年 月 日

提出先高等学校名 ( ) (学校名) 中学校  
 ( ) (高等学校) (校長氏名) 印  
 (学校電話番号)

## 1 生徒数

卒業予定者数	人	評定対象者数	人
摘要 (卒業予定者数と評定対象者数が異なるとき、その理由を記入)			

## 2 各教科評定分布状況

\		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語
5	人数									
	比率									
4	人数									
	比率									
3	人数									
	比率									
2	人数									
	比率									
1	人数									
	比率									
総数										
評定平均										

(注) 比率 (%) 及び評定平均は小数第2位を四捨五入して記入する。

## 成 績 一 覧 表 (Ⅱ表)

提出先高等学校名

(学校名)

中学校

( 高等学校)

(校長氏名)



(学級名) 第3学年 組		(学級担任氏名)										受検番号	備 考
番号	氏 名	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	外国語			
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
32													
33													
34													
35													
36													
37													
38													
39													
40													
41													

当該学級卒業予定者数   人

[摘 要]

様式3 (A3横長)

令和6年度石川県公立高等学校入学志願者調査書

県立

高等学校長 様

令和 年 月 日

全 定 通	(夜・昼)	志願 学科	科
-------------	-------	----------	---

この調査書の記載事項には、誤りがないことを証明する。

立 中学校 校長氏名

印

1 生徒				2 出欠の記録				
ふりがな 氏名	平成 年 月 日生	性別	項目	学年	1	2	3	計
				欠席日数				
現住所	備考							
卒業	令和 年 月 卒業見込み							
3 特別活動の記録				4 行動の記録				
内容	状況	係名や分担等	備考	項目		状況		
学級活動				基本的な生活習慣				
生徒会活動				健康・体力の向上				
学校行事				自主・自律				
				責任感				
				創意工夫				
				思いやり・協力				
5 学校内外における優れた諸活動等の記録				生命尊重・自然愛護				
				勤労・奉仕				
				公正・公平				
				公共心・公德心				
				所見				
6 総合的な学習の時間の記録								
学年	学習活動	観点	評価					
1								
2								
3								

7 学習の記録										
状況・ 評定	I 観点別学習状況						II 評定			所見
	教科	項目	学年			1	2	3	1	
国語			知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度							
社会	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度									
数学	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度									
理科	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度									
音楽	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度									
美術	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度									
保健体育	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度									
技術・家庭	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度									
外国語	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度									
備考										

第3学年 組担任

記載責任者氏名

印

## 令和6年度 石川県公立高等学校入学願書送り状

(付. 推薦入学及び連携型入学選考漏れ生徒の公立高等学校一般入学への出願報告)

令和 年 月 日

立 高等学校長 様

立 中学校 校長氏名



下記のとおり、入学願書を提出いたします。

学 科 名 (コ ー ス 名)	願 書 数			備 考
	男	女	計	
計				

- (注) 1 学科(コース)名は募集定員表の順として、学科名又はコース名を記入する。  
 2 特色あるコースを設置する学校にあっては、特色あるコース以外を普通コースと表記し最上段に記入する。  
 3 定時制の課程にあっては、学科名のあとに夜間、午前又は午後の別も記入する。

### 付. 推薦入学及び連携型入学選考漏れ生徒の公立高等学校一般入学への出願報告

推薦入学及び連携型入学選考漏れで、貴校から入学検定手数料(納入票)の送付を受けた生徒の、公立高等学校への出願状況については下記のとおりです。

推薦入学及び連携型入学選考漏れ生徒数 (入学検定手数料の送付を受けた生徒数)		公立高等学校一般入学		公立高校一般入学に出願しない生徒数 (高等学校へ返却する納入票枚数)*	備 考
		出願者数	うち市立高等学校 出願者数		
推薦入学	連携型入学				

- (注) 1 推薦入学及び連携型入学に出願したすべての高等学校へ提出する。  
 2 \*印の欄に記載された数の入学検定手数料(納入票)を、高等学校へ返却する。

## 令和6年度 石川県公立高等学校推薦入学願書送り状

令和 年 月 日

立 高等学校長 様

立 中学校 校長氏名



下記のとおり、推薦入学願書を提出いたします。

学 科 名 (コ ー ス 名)	願 書 数			備 考
	男	女	計	
計				

- (注) 1 学科(コース)名は募集定員表の順として、学科名又はコース名を記入する。  
2 特色あるコースを設置する学校にあっては、特色あるコース以外を普通コースと表記し最上段に記入する。  
3 外国人生徒等に係る特別入学願書送り状及び連携型入学願書送り状は、この様式に準じて作成する。  
4 定時制の課程にあっては、学科名のあとに夜間、午前又は午後の別も記入する。

## 石川県立高等学校入学志願特別事情具申書

令和 年 月 日	
石川県教育委員会教育長 様	
本人氏名	
昭和・平成 年 月 日生	
出身学校名	
立 中学校	
平成・令和 年 月卒業見込み	
保護者氏名	
石川県立高等学校入学志願特別事情について（申請）	
下記の事情により石川県立高等学校に入学を志願したいので、関係書類を添えて申請します。	
記	

本人	現住所	〒		
	転居予定住所	〒		
保護者	現住所	〒		
	電話番号	( ) -		
	転居予定住所	〒		
志願先 高等学校名	石川県立	高等学校	科	保護者の本人 との続柄

事由（具体的に詳記すること）

上記の事情に相違なく、本都道府県公立高等学校に志願しないことを証明する。

令和 年 月 日

立

中学校長

印

添付書類（事由を証するに足る書類）名

金沢市立工業高等学校入学志願特別事情具申書

年 月 日

(宛先) 金沢市教育委員会

本人の氏名

年 月 日生

出身中学校

中学校

年 月卒業見込み

保護者の氏名

下記の事情により金沢市立工業高等学校に入学を志願したいので、関係書類を添えて申請します。

記

本人	現住所		
	転居予定地		
保護者	現住所		
	転居予定地		
志願学科	科	保護者の本人との続柄	
事由(詳細に記入してください。)			

上記の事情に相違なく、本都道府県公立高等学校に志願しないことを証明する。

年 月 日

立 中学校長  
(署名又は記名押印)

備考 事由を証するに足りる書類を添付してください。



## 小松市立高等学校入学志願特別事情具申書

令和 年 月 日

小松市教育委員会教育長 様

本人氏名

昭和・平成 年 月 日生

出身学校

立 中学校

令和 年 月 卒業見込み

保護者氏名

小松市立高等学校入学志願特別事情について (申請)

下記の事情により小松市立高等学校に入学を志願したいので、関係書類を添えて申請します。

### 記

本人	現住所	〒
	転居予定住所	〒
保護者	現住所	〒
	電話番号	( ) -
	転居予定住所	〒

事由 (詳細に記入してください。)

上記の事情に相違なく、本都道府県公立高等学校に入学志願しないことを証明する。

令和 年 月 日

立

中学校長

印

添付書類 (事由を証するに足る書類) 名

## 石川県公立高等学校入学志願許可書

下記のとおり入学志願を許可する。

### 記

現 住 所	
中 学 校 名	都道府県 立 中学校
志 願 者 氏 名	昭和・平成 年 月 日生
志 願 許 可 学 校	石 川 県 立 高等学校 科 市 立
事  由	

令和 年 月 日

教育委員会教育長

# 証 明 書

令和 年 月 日

石川県立 高等学校長 様

中学校名

校長氏名

印

下記の生徒は、令和6年度石川県立高等学校入学者選抜における志願に当たっては、  
貴校以外については、全国のいずれの公立高等学校にも出願しないことを証明する。

## 記

1 入学志願者氏名

2 生 年 月 日

3 住 所

# 学力検査等に関する特別配慮事項申請書

令和 年 月 日

立 高等学校長 様

出身中学校名 中学校  
志願者氏名  
保護者氏名

学力検査等に関する特別な配慮について、次のとおり申請します。

1 配慮事項 (該当するものを ○ で囲み、補足説明等があれば ( ) に記入してください。)

- ・座席の移動
- ・別室受検
- ・放送による諸注意等の文書による提示
- ・問題用紙の拡大
- ・拡大鏡の使用
- ・車椅子による受検
- ・CDプレーヤーの使用 (別室)
- ・「聞くことの検査」の口話法での実施 (別室)
- ・「聞くことの検査」に代わる筆記問題 (別室)
- ・漢字にひらがなのルビを振った問題の使用
- ・問題文の読み上げ
- ・その他

( )

2 理由 (具体的に記入してください。)

3 志願課程等

志願課程 (いずれかに○)	学 科 ・ コ ー ス
全 日 制 ・ 定 時 制	

上記の受検上の配慮が必要であると考えます。

令和 年 月 日

立 中学校長 氏名

印

# 海外在住状況説明書

令和 年 月 日

高等学校長 様

志願者氏名

保護者氏名

次の記載事項は、事実と相違ありません。

- 1 海外在住地名
- 2 出国年月 年 月
- 3 帰国年月 年 月
- 4 在外期間 年 か月
- 5 出国前・海外在住中・帰国後の教育歴

学 校 名	所 在 地	期 間
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
備 考		

- (注) 1 備考欄には履修教科の日本との違い、日本語の話せる程度等について記入する。  
2 その他特に参考となることがあれば記入する。

# 特 別 措 置 申 請 書

令和 年 月 日

教育委員会教育長 様

志願者氏名

保護者氏名

学力検査において、問題の漢字にひらがなのルビを振る特別措置を申請します。

志願課程等

志願課程 (いずれかに○)	志願先高等学校 ・ 学 科 ・ コ ー ス
全 日 制 ・ 定 時 制	

次の記載事項は、事実と相違ありません。

- 1 海外在住地名
- 2 出 国 年 月 年 月
- 3 帰 国 年 月 年 月
- 4 在 外 期 間 年 か月
- 5 出国前・海外在住中・帰国後の教育歴

学 校 名	所 在 地	期 間
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月

備 考	
--------	--

- (注) 1 備考欄には履修教科の日本との違い、日本語の話せる程度等について記入する。  
2 その他特に参考となることがあれば記入する。

# 自 己 申 告 書

令和 年 月 日

立 高等学校長 様

出身中学校名 立 中学校

志願者氏名

保護者氏名

私は、貴校を志願するに当たり、次のとおり申告します。

(欠席の理由)
-----
-----
-----
-----
-----
(志願の動機、高校生活への抱負等)
-----
-----
-----
-----
-----
-----
-----

- (注) 1 必ず志願者本人が黒又は青のペン (又はボールペン) で記入すること。(消せる筆記具は不可。)
- 2 必要事項を記入したあと、厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に出身中学校名と志願者氏名を記入すること。

## 出願資格確認書

立 高等学校長 様

私は、現在、高等学校（特別支援学校高等部、中等教育学校の後期課程等を含む）に在籍しておりません。

令和 年 月 日

志願者  
住所

氏名

保護者  
住所

氏名

※この書類は、入学願書に添えて志願先高等学校長へ提出すること。

※志願者が成人の場合、保護者欄は記入しなくてよい。



# 追検査受検申請書

令和 年 月 日

高等学校長 様

出身中学校名

中学校

受検番号

志願者氏名

保護者氏名

下記の理由により、追検査の受検を申請します。

理由

上記について相違ないことを証明します。

中学校長



- (注) 1 追検査の対象者は、令和6年度石川県公立高等学校全日制の課程第1学年入学者募集要項の14(1)に該当する者に限る。
- 2 理由の欄は、学力検査当日に受検できなかった理由を具体的に記入すること。
- 3 追検査受検申請書(本様式)と併せて、受検できなかった理由が正当であることを証明できる書類(医師の診断書、中学校長の副申書等)を添付して、中学校長を経由して志願先高等学校長へ提出すること。

## 審査結果通知書

令和 年 月 日

中学校長 様

高等学校長 印

貴校の追検査志願者について、下記のとおり決定したので通知します。

志願学科(コース)	受検番号	氏 名	審査結果	備 考

(注) 審査結果欄には「承認」「不承認」のいずれかを記入する。

備考欄には審査結果が「不承認」であった場合の理由を記入する。

# 追検査受検許可書

令和 年 月 日

高等学校長 印

下記の者に、追検査の受検を許可します。

## 記

1 受 検 番 号

2 志 願 者 氏 名

3 検 査 実 施 場 所

高等学校

4 検 査 日 程

令和6年3月18日(月)

8:20～ 受付

9:00～ 9:40 検査I

10:00～11:00 検査II

5 持 参 品

・追検査受検許可書(本書)

・一般入学の受検票

・その他( )

## 選抜結果通知書

令和 年 月 日

中学校長 様

高等学校長 

貴校の追検査受検者について、下記のとおり決定したので通知します。

志願学科 (コース)	受 検 番 号	氏 名	選 抜 結 果	備 考

(注) 選抜結果欄には「合格」「不合格」のいずれかを記入する。

# 合格通知書

令和 年 月 日

高等学校長 印

受検番号 番

中学校名

氏 名

あなたは、令和6年度石川県公立高等学校入学者選抜の追検査において、選考の結果、

本校 全日制課程 [ 科 ] に合格したので通知します。  
コース

# 推 薦 書

令和 年 月 日

立 高等学校長 様

立 中学校

校長氏名 印

下記の生徒は、貴校 科 ( ) コース) への入学が適当と認められるので  
推薦します。

記

- 1 氏 <sup>ふりがな</sup> 名 性別 ( )
- 2 生年月日 平成 年 月 日生
- 3 推薦理由

(1) 当該校の推薦要件に対する 所見 (適性、興味、関心等)	
(2) 専門分野における活動状況	

(注) (2)の欄は、スポーツ健康科学科並びに普通科の芸術コース及びスポーツ科学コースの志願者についてのみ  
記入し、大会等での記録があれば、それも付加する。



## 推薦入学選考結果通知書

(付. 入学検定手数料 (納入票) 送付内訳)

令和 年 月 日

中学校長 様

高等学校名

校長氏名

印

貴校から推薦いただきました志願者について、下記のとおり決定したので通知します。

志願学科 (コース)	受検番号	氏名	選考結果	備考

(注) 選考結果欄には「合格内定」「選考漏れ」のいずれかを記入する。

付. 入学検定手数料 (納入票) 送付内訳

貴校からの志願者のうち、合格内定を得なかった者についての入学検定手数料 (納入票) を送付しますので、一般入学に出願する際に添付願います。

なお、再度公立高等学校に出願しない者がいる場合にあっては、当該生徒にかかる入学検定手数料 (納入票) を、様式4-1とともに速やかに返却願います。

推薦入学志願者数	合格内定者数	選考漏れの数 (送付する納入票枚数)	備考

※ 外国人生徒等に係る特別入学選考結果通知書及び連携型入学選考結果通知書は、この様式に準じて作成する。  
ただし、外国人生徒等に係る特別入学選考結果通知書は、入学検定手数料 (納入票) 送付内訳は不要である。



## 合格内定通知書

令和 年 月 日

高等学校名

校長氏名

印

受検番号 番

中学校名

氏名

あなたは、令和6年度石川県公立高等学校推薦入学者選抜に当たり、選考の結果

本校〔 制〕の課程〔 科  
コース  
部〕に合格が内定したので通知します。

なお、合格者として以下の日時に受検番号を発表します。

(1) 全日制の課程 令和6年3月14日(木)正午

(2) 定時制の課程 令和6年3月28日(木)正午



いしかわ教育の日  
11月1日

いしかわ教育ウィーク  
11月1日～7日

最近の教育を取り巻く環境は、家庭や地域社会の教育力の低下、子どもたちの規範意識や公共心の欠如、少年による非行の増加、さらには、児童生徒の学力低下など、様々な教育問題に直面しています。

こうした問題を解決していくためには、学校や教職員が一層の努力をすることはもちろん、県民一人一人が改めて教育問題について真剣に考え、学校、家庭、地域社会が一体となって、子どもたちの豊かな心の育成と確かな学力の向上に努めていくことが重要です。

こうした中、石川県では、教育について県民全体で考える気運を盛り上げる契機として、11月1日を「いしかわ教育の日」とし、また、教育の日にふさわしい取組を集中的に展開する期間として11月1日から7日までを「いしかわ教育ウィーク」と定める条例を平成17年3月に制定しました。

県民みんなで「教育」について  
考えてみませんか

〒920-8575

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県教育委員会事務局学校指導課

TEL 076 (225) 1831

FAX 076 (225) 1832

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/gakkou/>

E-mail:ed-plan2@pref.ishikawa.lg.jp



## 令和6年度石川県公立高等学校(全日制) 一般入学における面接及び適性検査に係る実施要項一覧表

高等学校名	学科・コース	面接	適接	面接			適性検査						
				実施のねらい	実施形態	検査時間	面接官	評価の観点	実施のねらい	検査内容	検査時間	評価の観点	
大聖寺実業	機械システム	○		志望動機や目的意識、学業に対する意欲や適性、人柄、生活態度の確認をし、人物を評価する。	集団面接 3名程度	約12分	1室2名	人物、態度、目的意識					
	情報ビジネス												
加賀	総合学科	○		基本的な生活習慣と目的意識、勉学や高校生活への意欲・姿勢などを把握する。	個人面接	8分程度	1室2名	人物、態度、目的意識など					
小松商業	総合情報ビジネス	○		本校入学の目的意識・学習意欲と本人の適性を確認する。	集団面接 4名程度	約15分	1室2名	目的意識、人物、態度					
寺井	総合学科	○		生徒の特性、目的意識、思考力、表現力等について把握。	集団面接 4～5名	10分	1室2名	目的意識、意欲、態度					
鶴来	普通	○		本校を志望する動機・理由、意欲の確認。	集団面接 4名程度	12分	1室2名	目的意識、人物、態度、的確な応答					
	普通(スポーツ科学)								スポーツ科学コースに対する適性の確認。	柔軟性、俊敏性等の基礎体力をみる検査	50分以内	基礎体力、運動能力、態度	
松任	総合学科	○		志望動機、目的意識、進路希望を知り、入学後の展望等を判断する。	個人面接	5分	1室2名	態度(身だしなみを含む)、目的意識、表現力					
翠星	総合グリーン科学	○		興味・関心・意欲や志望の動機、将来の希望などをみる。	集団面接 4名程度	12分	1室2名	目的意識、人物、態度					
金沢辰巳丘	普通	○		志望動機と学習意欲の有無の確認。中学校の学習活動で、どのようなことに興味や関心を持っているのかの確認。	個人面接	約5分	1室2名	目的意識、身だしなみ・態度、学習意欲、的確な応答等					
	普通(芸術、音楽専攻)			音楽専攻 音楽を専門的に学ぶという意識が高いかどうかの確認。					音楽を専門的に学ぶための能力や資質を確認する。	各専科の実技検査	約5分	基礎力、技術力、音楽性、将来性等	
	普通(芸術、美術専攻)			美術専攻 美術を専門的に学ぶという意識が高いかどうかの確認。					美術を専門的に学ぶための能力や資質を確認する。	鉛筆デッサン	120分	基礎力、観察力、表現力、将来性等	
金沢商業	総合情報ビジネス	○		目的意識、学習意欲、コミュニケーション能力などを評価する。	集団面接 5名程度	約15分	1室2名	目的意識、身だしなみ、態度、学習意欲、言語表現力					
工業	工業	○							本校の工業科、デザイン科の教育課程を履修するために必要な適性、能力等を確認する。	鉛筆デッサン	60分	デッサン力、構成力	
	デザイン												
金沢北陵	総合学科	○		志望動機や目的意識を確認し、将来の進路を見出そうとする意欲を評価する。基本的な生活習慣や態度を身に付けていることを確認する。	集団面接 5名程度	15分程度	1室2名	目的意識、意欲、態度、身だしなみ、的確な応答					
金沢向陽	普通	○		学業や部活動への意欲、進路に関する目的意識、特性等の評価。	個人面接	5分程度	1室2名	目的意識、学習意欲、特長、態度					
内灘	普通	○		高校生活での目的意識、中学校における学習活動や特別活動への取組状況などを見る。	個人面接	5分程度	1室2名	目的意識、意欲、態度					
津幡	スポーツ健康科学	○		志望の動機、目的意識、人物、学習意欲をみる。	集団面接 5～6名	15分程度	1室2名	目的意識、意欲、態度、身だしなみ	スポーツ健康科学科の生徒としての適性、基礎的な運動能力をみる。	握力、上体起こし、長体体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び	50分程度	適性、運動能力	
	総合学科												
羽咋工業	機械システム	○		志望の動機や入学の目的、興味関心や将来の進路希望、学習や特別活動への参加状況を知る。	集団面接 3～4名	15～20分	1室2名	生活態度、学習状況、目的意識、興味関心(専門的事項を含む)					
	電気												
	建設・デザイン												
志賀	普通	○		受検者の目的意識や意欲等の把握による人物の総合理解。	集団面接 5名程度	20分程度	1室2名	目的意識、学習意欲、態度、学校生活					
	普通(ビジネス・福祉)												
七尾東雲	機械システム	○		目的意識や学習意欲、態度、学校生活に対する適性等の長所を多面的かつ総合的に評価する。	集団面接 5名程度	約15分	1室2名	目的意識・学習意欲、適性、応答・態度					
	演劇												
田鶴浜	衛生看護	○		「看護」「福祉」のスペシャリストとして育つために必要な興味・関心・意欲をみる。	集団面接 5名程度	15分程度	1室3名	志望学科に関する興味・関心・意欲、教科以外の学習活動、的確な応答、身だしなみ、態度					
	健康福祉												
穴水	普通	○		本校入学を希望する生徒について、本校への志望理由、将来の進路、学習に対する意欲、高校生活に対しての目的意識等について把握する。	集団面接 3～4名	約15分	1室3名	志望理由、学習意欲、目的意識、受検生の特長、態度・人物					
	普通(キャリア)												
能登	普通 地域産業	○		本校を志願した理由、目的意識、当該学科への興味関心、人物等を見る。	集団面接 原則5名	15分程度	1室2名	目的意識、人物、態度					
輪島	普通	○		志願学科・コースに対する志望動機や目的意識が明確であるか、及び高校入学後の学習意欲が十分であるかをみる。	集団面接 5名程度	約15分	1室2名	目的意識、学習意欲、応答の適切さ、態度等					
	普通(ビジネス)												
飯田	普通 普通(ビジネス)	○		志望動機や興味・関心、適性、意欲等を観察・評価する。	集団面接 5名程度	約15分	1室2名	目的意識、学習意欲、表現力、態度等					
小松市立	普通(芸術)	○							入学後の専門的授業に対する適性を確認する。	(音)各専攻個人演奏 ①任意の楽曲または練習曲 ②専攻により音階または基礎打ちを課す。  (美)静物のモチーフを鉛筆でデッサンする。	3～4分程度  80分	技術力、表現力、意欲等  基礎力、表現力、観察力等	
金沢市立工業	機械	○		集団の中におけるコミュニケーション能力や高校生活に対する意欲、工業に関する興味・関心について詳細な内容をくみ取る。	集団面接 3名	9分程度	1室2名	高校生活への意欲、工業に関する興味・関心					
	電気												
	電子情報												
	建築												
	土木												

令和6年度石川県公立高等学校(定時制・通信制) 一般入学における面接及び作文に係る実施要項一覧表

高等学校名	学科・部	面接	作文	面接				作文					
				実施のねらい	実施形態	検査時間	面接官	評価の観点	実施のねらい	実施形態	検査時間	字数	評価の観点
加賀聖城	普通(夜間部)	○	○	本校入学への目的意識、学習意欲、基本的な生活習慣を確認する。	個人面接	7分程度	1室2名	目的意識、態度、学習意欲、基本的な生活習慣、的確な応答	与えられた課題について、自分の考えを的確に表現できるかを確認する。	課題作文(2題)	30分	2題それぞれ200字程度	目的意識、考える力、想像力、表現力
小松北	普通(夜間部)	○	○	基本的な生活習慣と目的意識を確認し、人物を総合的に評価する。	個人面接	8分程度	1室2名	目的意識、学習意欲、特長、態度等					
	集団面接				10分程度								
	集団面接				2名程度								
金沢中央	総合学科(夜間部)	○	○	本校入学の目的を確認し、学ぶことへの意欲と意志を聞き、基本的な生活習慣やマナーが確立されているかを知る。	集団面接	15分程度	1室2名	目的意識、学習意欲、態度(的確な応答を含む)、規範意識、基本的な生活習慣					
	総合学科(午前部)				2~4名								
	総合学科(午後部)												
羽松	普通(午前部)	○	○	本校入学の志望動機、目的意識、学習意欲、基本的な生活習慣の確認および学力面以外の長所を見極める。	個人面接	8分程度	1室2名	目的意識、人物、態度、学業を継続する決意など	受校生の目的意識、能力、特性、学習意欲等を様々な角度から判断するための資料とする。	課題作文	30分	400字程度	目的意識、学習意欲、表現力・構想力
七尾城北	普通(夜間部)	○	○	定時制課程(夜間部)としての本校の方針に関する理解や学業を継続する決意等を確認する。	個人面接	約10分	1室2名	目的意識、人物、態度、学業を継続する決意など	入学後の適性や意欲等を確認する。	課題作文	30分	600字以内	志願者の特性、目的意識、意気込み、表現力
輪島	普通(夜間部)	○	○	本校を志望した動機や目的意識、学習を続ける意思を確認する。	個人面接	約7分程度	1室2名	目的意識、学習意欲、人物、態度	与えられた課題に基づいた表現力を確認する。	課題作文	40分	800字以内	目的意識、表現力、文章表記、文章構成
金沢泉丘(通信)	普通	○	○	基本的な生活習慣と目的意識、勉学や高校生活への意欲・姿勢を把握する。	個人面接	7分程度	1室2名	人物、態度、目的意識	興味関心、思考力、表現力などを把握する。	課題作文	40分	400字以上600字以内	興味関心、思考力、構成力、表現力など
	衛生看護												